

3 自由記載分類・整理表

- (1) 裁判員アンケートの集計結果…………… 169 ページ
- (2) 補充裁判員アンケートの集計結果…………… 191 ページ
- (3) 裁判員候補者アンケートの集計結果…………… 210 ページ

【裁判員アンケートの集計結果】

以下は自由回答を回答内容に応じて、項目ごとに分類し、その代表例を原文のまま掲載したものである。

なお、複数の項目に該当する回答がみられた場合、該当する項目それぞれに分類している。
また、「特にない」といった回答は、分類の対象としていない。

選任手続：手続の進め方、受けた質問についてなど（問1－1）

「裁判員等選任手続（待ち時間や手続の進め方、受けた質問）について、感じたことやお気づきの点がありましたら、ご自由にお書きください。」

第1 手続の進め方について

1 進行の手順

(1) 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め471件）

【主な記載例】

- ゆっくり、わかりやすく手順を説明し、進めてくれていたと思います。
- 説明、モニタによる説明など問題なく、手続きを進められました。
- スピーディーな手続の進め方で負担をあまり感じなかった。
- 待ち時間がある事は前もって知らされていたので、時間配分通りに進められたと思います。

(2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め64件）

【主な記載例】

- 裁判員6名と補充裁判員を選出するのに少し時間がかかりすぎのように思います。
- 当日のタイムテーブルや実際行われることなど、もう少し詳しく事前に説明があった方が不安も少なかったと思う。
- 丁寧で悪くないとは思いますが、もう少し早めてもいいと思う。
- 考える時間が少ない。

2 説明のわかりやすさについて

(1) わかりやすかったなどと評価するもの（以下のものを含め632件）

【主な記載例】

- 手続の進め方は丁寧で分かり易かった。質問事項も適切に答えてくれた。
- 疑問に思っていた事などの説明がきっちりされていて、とても分かりやすかったです。
- 司会の方の説明もゆっくりで、ビデオなどを使い分かり易かったと思います。

(2) わかりにくかったなどとするもの（以下のものを含め35件）

【主な記載例】

- 進行が少し速かった部分もありましたが、もう少し聞き取りやすく質問しやすく余裕があればよいです。
- 手続が分かりづらかったと思います。手続きの用紙の内容がもっと分かり易くして欲しいと思います。
- 全体の流れを詳細に説明していただきたい。

3 職員の対応

(1) 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め203件）

【主な記載例】

- 新生児を抱えていたため授乳などご配慮いただき助かりました。
- スタッフの方の案内も適切でしたし、不便もありませんでした。
- 最初は何も分からなかったのですが、受付の人や係の人が親切だったのが、良かったです。

(2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め33件）

【主な記載例】

- 初日出頭後、最初の受付をして貰った際に係の方が候補者を指定の席まで案内した方が良いと思う。
- 特にはなかった。強いて言えば、丁寧すぎて、少々しつこく感じたくらいである。

4 その他（以下のものを含め25件）

【主な記載例】

- 選任されるまでは不安でした。出来るだけ不安を取り除くようにしたら良いと思います。
- 受ける質問がどんなものか、分からなかったので、とても緊張して待っていた。
- 至って事務的でした。
- 時間通りにも始まり、プライバシーも守られている状況で安心して出席出来ました。全体質問のみだったので、もう少し個別に不安な事等を聞ける状況を作って頂けるとありがたいと思いました。アンケートに書く欄はありましたが、辞退理由以外書いていいものかどうかもとても迷いました。

第2 質問手続について

1 質問手続の方式（集団質問、個別質問等）について

(1) 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め51件）

【主な記載例】

- まとめて面接をしていただけたので時間短縮で助かりました。
- 個別面接など配慮があった事が良かった。
- グループ質問で早かった。質問は選任されても大丈夫かという確認だけでした。

(2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め30件）

【主な記載例】

- 10人程度ずつの質問は多いかと思います。私は個別でしたが、私のような個別もありがたかったです。
- 個別面談の時に1対8で少し圧迫面接の様で言いづらかった。
- 今回、個別面談は全員行われませんでした（希望者のみ）。全員質問はとても挙手しづらかったです。

2 質問内容について

(1) 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め95件）

【主な記載例】

- 具体的な例等を挙げ、理解しやすい質問であった。
- 難しい質問だと思っていましたが、分かり易い質問だった。
- 名前等プライバシーに配慮された対応がなされている点は適切であった。今回は集団質問でしたが比較的簡易な内容であった為、判断が容易であった。

(2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め33件）

【主な記載例】

- （必要な事なのだと思いますが）同じ質問に何度も回答することが多かった。
- 事前に送付されてきた質問票の回答が大まか過ぎる。仕事理由の詳細を記入する所があっても良いと思う。
- 「公平に判断できるか」という問は、「事件関係者ではないので」の枕詞が必要と感じた。そういう意味でないのなら、どういう点で「公平」なのか説明がほしい。

(3) 取調べ予定の証拠について事前説明があったことに言及しているもの(該当なし)

第3 その他全般的に問題がなかったとするもの(以下のものを含め687件)

【主な記載例】

- 手続きの進め方がわからなかったのが不安でしたが特に問題はなかったと思います。
- 初めての事なので、全くわからない状態でしたが、先に送付されていたパンフレットに目を通していたので特に疑問は感じませんでした。

第4 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの(以下のものを含め403件)

【主な記載例】

- とても重い空気感、抽選外の方々には、暗く重いイメージを持たれ帰られたと思う。
- 選任後に選任された事の証明を頂けると会社への説明もスムーズだと感じました。
- 受付の時、本人確認をしてなかったので、運転免許証などで本人を確認した方が良いのではないかと思いました。

第5 その他(以下のものを含め233件)

【主な記載例】

- 身構えていたが、ざっくばらんな質問と言うか、これだけ!と思いました。
- 初めての事だったので何も分らずこんな物なのかなと言う感じでした。

選任手続：待ち時間についてなど(問1-2)

「裁判員等選任手続(待ち時間や手続の進め方、受けた質問)について、感じたことやお気づきの点がありましたら、ご自由にお書きください。」

第1 長さについて

1 適切だったなどと評価するもの(以下のものを含め846件)

【主な記載例】

- もっと長くかかるかと思っていたのですが、短時間だったように感じた。
- あまり待つこともなく、スムーズだったと思います。

2 問題点の指摘や提案を含むもの(以下のものを含め359件)

【主な記載例】

- 質問がない方には、時間が長すぎたのではないかと感じました。
- 平日の昼間に社会人を拘束するには時間が長すぎる。せめて、選任手続だけでも土日に行うことは出来ないか。
- 人数が多かった事もあるかと思いますが、当初の予定時間を大幅に超えたので困った。

第2 待ち時間の過ごし方について

1 手持ちぶさたにならず、よかったなどと評価するもの(以下のものを含め175件)

【主な記載例】

- 裁判員裁判の説明も、ドラマも分かり易く見やすいものだったので、待ち時間に見せて頂けて理解もしましたし、正直、退屈でなかったです。
- 裁判所内の見学をさせていただき時間等もあり、退屈せず待ち時間を過ごすことが出来ました。
- お茶が用意されていて、快適に待つことができました。アンケートを書く時間にあてることもできたので、有効に時間を使えました。

- 事前に待ち時間がある旨知らせてもらえたので、本等を用意する事が出来、時間の長さは気にならなかった。

2 時間をもてあましたなど問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め45件）

【主な記載例】

- 室内にこもりきりであった。（館内を歩く訳ではないので）静かに過ごしていた。
- 暇を持て余していたので、ビデオで裁判員制度の紹介とかしていただけたら、良かったかなと思いました。
- 待ち時間が少し長かったです。DVDが流れていましたが、あまり面白いものではなかったなので退屈でした。

第3 裁判所の設備や配慮について

1 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め135件）

【主な記載例】

- 大変緊張していたのですが、職員の皆さんがキメ細かい対応やその都度親切に声をかけて下さり、待ち時間も長く感じませんでした。
- 選任手続き（抽選待ち）の時に、法廷の見学などさせていただいたり、待ち時間の緊張をほぐしてくれるように配慮されていたと、感じました。
- 雑誌や飲み物が用意されていてリラックスして時間を過ごすことができたのは良かった。
- 入館後、待機室への案内もスムーズで良かった。丁寧な対応で待機時の候補者への配慮（お茶や雑誌）もあり良かった。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め77件）

【主な記載例】

- ひたすら待っている時間が長く感じられた。雑誌が後ろにあったようだが取りに行ける雰囲気ではなかった。「本がありますので、どうぞお読み下さい」など声かけて欲しかったです。
- 待ち時間については、映像を流していましたが、面白味がなく、より緊張してしまった。もう少し、緊張が和らぐ配慮をしてほしいと思いました。
- 喫煙する人にとっては、喫煙出来る場所の案内がなかった事。
- 特に気になりませんでした。飲み物と雑誌まで置いて有り驚きました。正直、必要ない（サービスが良すぎる）と感じました。

第4 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め898件）

【主な記載例】

- 適切だと思います。
- ちょうどいいと思いました。

第5 その他（以下のものを含め131件）

【主な記載例】

- 待ち時間については、何も言う事はありませんが、集合時間について、遠方の方には少し早いのかなと思いました。
- 初めて裁判所に入り、説明を聞いてましたけど、緊張だけでした。
- 沈黙の時間が長かったので、少し恐怖に感じました。
- 外には出たいと思いました。

検察官や弁護人の法廷活動に対して感じられた印象（問4）

「検察官や弁護人の活動に感じられた問題点等があれば、具体的にお書きください。」

第1 検察官の活動に感じられた問題点等

1 主張がわかりにくかったとするもの（以下のものを含め57件）

【主な記載例】

- 検察官の説明で人物が登場した時に、被告人との関連性のイメージがつきにくく、内容の整理が追いつかなかった。
- 検察官の方にはもう少し、理詰めで、簡潔に、提出された証拠から導かれる結論を、誰もが納得するようまとめて話をしていただけたら、と思う。
- 検察官の意図する考えが分からなかった。要点を捉えるのが難しかった。

2 立証がわかりにくかったとするもの（以下のものを含め69件）

【主な記載例】

- 検察官の証拠調べがわかりにくかった。何を立証・主張したいのかがつかめなかった。
- 検察官の供述調書の朗読が長く、単調で、どこがポイントなのか頭に入ってきませんでした。
- 検察側から示される多数の証拠の説明が速く、初見ではついていくのが難しい時がありました。
- 検察官の証拠を省略しすぎている印象があり全体がわかりづらい面もあった。

3 声が聞き取りにくかったとするもの（以下のものを含め120件）

【主な記載例】

- 検察官にもう少し大きい声で話をしてほしかった。
- 検察官が早口で、途中、聞き取りにくい所があった。質問で被告人から、回答を強要している感があった。
- 被告人に対する検察の方の質問が、少し早口で聞き取りづらい部分がありました。

4 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかったとするもの

（以下のものを含め106件）

【主な記載例】

- 検察官の質問のポイントがよくわからない部分があった。→決めつけ、誘導に対する質問が多々あり、臨機応変に質疑ができていないと感じた。
- 検察官の被告人質問で何度か同じ内容の質問があり、何を聞いたかったのか糸口がわかりづらかった。
- 検察官の質問に意図不明に思われるものがあった。もちろん、何らか意図してのこととは思いますが、それが伝わってこなかった。
- 検察官が被告人に質問する際、話の中で人物名について十分な説明がなされないまま、突然色々な人物名が出てくるので理解しづらかった。人物名を出す時は被告との関係について説明をして欲しいと思った。

5 その他問題なしとするもの（以下のものを含め247件）

【主な記載例】

- 検察官からのA3のメモ（概要）は見易くまとめて下さっているので、素人の私たちにも大変分かり易い資料でした。
- 検察官の方が裁判員に分かり易く説明して下さり、しかも手元の書類だけではなく、裁判員の顔を見てお話されていたのが印象的でした。
- 検察官の説明等が非常にクリア・簡潔で内容が把握しやすかった。

6 その他問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め193件）

【主な記載例】

- 検察官のイラつくような態度が気になった。
- 検察官が必要以上に被告に対して“問い詰める”ような質問の仕方をしていて、気になった
- 一人の検察官の話し方がすごく上からに感じました。自分なら、あのような言い方をされると嫌な気持ちになります。
- 検察官は、時間（タイムテーブル）を守ってもらいたい。長かったと思います（いつもは、どうでしょうか?）。どちらも話すスピードをもう少しゆっくりでお願いします。

第2 弁護人の活動に感じられた問題点等

1 主張がわかりにくかったとするもの（以下のものを含め247件）

【主な記載例】

- 弁護人の意図している事がわかりにくかった。こちらで何を言いたいのか考える場面が多々あった。
- 弁護人の話の内容が単調であり、何に対して議論しているのかが、明確でない為、後で確認しなくてはいけなく、分り易く丁寧に説明して欲しかった。
- 弁護人の冒頭陳述は何を目的としているか分かりませんでした。後の審理では理解出来ましたが。
- 弁護人の話しが長すぎて、理解できないところや、何が言いたいのか、弁護になっているのか、疑問に思う所があった。

2 立証がわかりにくかったとするもの（以下のものを含め24件）

【主な記載例】

- 弁護士から提示された証拠が、どのような理由で提出されたものか判断がつかなく後日の証言でやっと理解できた。一見で判断がつかないものは、「証言時に確認する」等のコメントが欲しい。
- 弁護人の「証拠」とするものに具体性が感じられず、言葉で巧みに言いくるめられたような印象を持った。

3 声が聞き取りにくかったとするもの（以下のものを含め227件）

【主な記載例】

- 弁護人の言葉が少しモゴモゴして聞き取りにくい。
- 弁護人の話し方が少し早口で聞き取りにくい時がありました。
- 弁護人の声が小さく、聞こえにくい時がありました。

4 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかったとするもの

（以下のものを含め154件）

【主な記載例】

- 弁護人に関しては質問の意図が分からなかったり、その質問が本当に今必要なのか不明な点が多かったので、改善していただけるとありがたかった。
- 事実として分かっている事を再度聞き、被告が分からないと答弁しているのに、同じ答えを求めたりする弁護人の意図が分からなかった。
- 弁護人の質問が遠回しで分かりにくく決められた時間範囲内で質問出来ていない点が目立った。何を意図して質問しているのかが分からない。
- 弁護人の質問内容が分りにくかった。話す言葉を頭の中で整理しながら、話をされていなかったもので、言い直しが何度もあって聞きにくかった。

5 その他問題なしとするもの（以下のものを含め93件）

【主な記載例】

- 弁護人が色々と調べていて、被告人のために将来のことを考えていたことが、すごく良かったと思いました。
- 弁護人の方の話し方、被告人への質問等、とても分かり易く、頭に入ってきやすかった。
- 弁護人の方が、資料を全く見ずに話をされている場面があり、すごいと思いました。
- 弁護人の方は、裁判員に訴えかけてくるのがとても上手だった。伝え方がうまいなと感じた。

6 その他問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め394件）

【主な記載例】

- 弁護人の話し方や態度について、本当に弁護の意志があるのか、あまり感じられなかった。
- 弁護人の弁論で裁判員・裁判官に意見を伝えたいという意思が伝わってこなかった。淡々としていた。
- 弁護人が被告人の減刑を求めている様には、少しも感じられず、検察官がもう一人いる様な感があった。
- 弁護人である以上、もう少し被告人に寄り添った口調や質問の仕方をして頂きたいと感じた。攻撃しているように感じた。

第3 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め181件）

【主な記載例】

- 通訳が入っている分、全体的に長くなってしまふのは仕方ないことでしょう。
- 素人の裁判員にも意識してわかりやすく表現していると感じた。
- 私達にも分かりやすい話し方をして下さり、重要なところであれば更に詳しく説明して頂き、理解しやすかったです。検察官、弁護人の方々どちらとも真摯に向き合っておられるのが感じられ大変感動しました。
- 内容、書面とも見易く理解出来た。大きな声ではっきりとした言葉、聞き取り易かった。

第4 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め494件）

【主な記載例】

- 通訳の先生が正しく理解されているのか、正しく通訳出来ているのか不安となる事が多々あった。
- お互いの争点をより分かり易くする上で、私達が受け取る書類のフォーマットの統一（せめてタテ・ヨコくらい）して頂けるとありがたい。
- コンパクトに要点をまとめられ過ぎている点もあり、評議の際の材料としての知りたい部分が足りなかった様に思えた。
- 声が小さすぎる。起立して話すと、マイクから離れる。そのことを、指摘しづらいこちらに気付いて欲しい。

第5 その他（以下のものを含め164件）

【主な記載例】

- 裁判において弁護人の力量が大いに関係してくる事に気が付きました。
- 検察官も弁護人の先生も、1人の人間の起こした件で、こんなに調べたり、考えている事が感心しました。
- 本制度導入前の公判に比べて、相当程度分かりやすく、また審理時間も休憩が多くなるなど、負担が軽くなっている。プレゼン含め関係各位の努力には頭が下がります。
- 検察官は被害者、弁護人は被告人、それぞれがそれぞれの視点で1つの事件を調べ、見て、意見している事が、とても面白く感じた。

評議の進め方についての意見（問8）

「評議の進め方（裁判官の進行、裁判官の説明、評議の時間、休憩の取り方など）について、何かお気づきの点があれば、ご自由にお書きください。」

第1 裁判官について

1 裁判官の進行について

（1）適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め1, 166件）

【主な記載例】

- 裁判員の自由な話を、裁判官が良くまとめてくれました。休憩時間になるのも忘れるくらい話をすることができました。
- 時間の配分など、バランスが取れていて良かったと思う。特に裁判官の進行はとても良く、常に頭の中の整理ができ評議がしやすかった。
- すごく分かりやすく、議論をしやすい雰囲気でした。裁判官も話がそれないようにしっかり進めてくれていた。
- どのように評議を進めていくのか具体的に説明が有ってから評議が始まり、言葉の説明も分かり易く、しっかりと理解しながら評議に参加できた。また、話しやすい雰囲気でも良かった。

（2）何らかの意見・提案を含むもの（以下のものを含め326件）

【主な記載例】

- 大勢の前で話せる人、話せない人がくっきり出たように感じた。できれば発言の時間を分配して欲しい。
- 慎重にしなければいけないという事は分かったけど、もう少しサクサク進めてもいいのではとも思った。
- 評議で出て来た意見はホワイトボード等へ書き出す方が、より皆の意見を共有出来て、漏れの少ない評議が出来ると思った。

2 一定の意見への誘導の有無

（1）誘導があったなどとするもの（以下のものを含め44件）

【主な記載例】

- 特に感じた事は、事件について、裁判官の方ではもう色々と決まっていて、皆の意見をそちらに向かわせる様に誘導しているのかな、と感じる部分や場合が多かったです。
- 何でも話して下さいとの事だったが、結局、誘導されてしまった様に思う（裁判官に）。時間が限られているので仕方ないか…。
- 結論ありきで進んでいた気がして、市民裁判官の存在は“飾り”だと思った。
- 議論は十分にできたと感じるが、裁判官としての落とし所のようなものに誘導されている印象は大いにあった。

（2）誘導はなかったなどとするもの（以下のものを含め19件）

【主な記載例】

- 裁判官の意見が強要されたり、誰かの意見に集約されたり、感情的な議論になることがなく、とても公平に意見交換が行われ、たいへん話しやすかった。ファシリテーションの方法という点から見ても、たいへん勉強になった。
- 何も分からない状況からのスタートでしたが、丁寧に説明いただき、不安も軽減されました。自身の結論を出すにあたり、誘導しないよう気を遣われており、また全般的に良い対応をしていただけた。
- 裁判員として裁判に参加する前は、裁判官の方がもっと流れ（落としどころ）を持っていて、裁判員は乗っかるだけとの印象を持っていましたが、評議は誘導ではなく、皆が意見を出し合い、有意義だったと思います。

- とても適切だったと感じました。どの発言も尊重され、全員が等しく発言できました。また、裁判官による特定の意図への誘導なども全く無く、全員の評議によって結論に至ったという充実感をえました。このように進行できた事実、裁判官の卓越した技量を感じました。

3 話しやすさについて

(1) 話しやすかったなどとするもの（以下のものを含め484件）

【主な記載例】

- 全ての方が発言出来る様に裁判官が進行していたため、効果的な評議が出来たと思います。裁判官の説明もわかりやすく、時間・休憩の取り方も良かったと思います。
- 裁判長の方がテーマを絞って話題をふってくれていたの、何を話せばいいのか分かり易く、それぞれの意見を拾ってくれていたの、分かり易かった。
- 裁判官の方々の雰囲気がとても話しやすかったの、プレッシャーもかからず、言いたいことが言えたと思います。
- 分かり易い説明を心がけて下さっていた。つたない言葉も汲み取って頂き、意見が述べやすかったです。

(2) 話しにくかったなどとするもの（以下のものを含め68件）

【主な記載例】

- 話している途中でダメ出しみたいな事をされると、そこから意見を言いにくくなってしまった。
- 評議の内容で、まだ考えがまとまっていない中での意見。順番に話していくにあたって、フリートークと違い、うまく話せないことが多かった。
- 初日から自分の意見を口に出すのはなかなか出来ないの、最初は指名された方が良いと思う。
- 一人一人聞かれると緊張するので、全体で意見交換の様な雰囲気の方が話しやすい。

4 わかりやすさについて

(1) わかりやすかったなどとするもの（以下のものを含め1,070件）

【主な記載例】

- 裁判官の説明は法律用語を使わず、身近な物を例に挙げてくれていたので、とても分かりやすかった。
- 不明点について分り易く説明して頂き、法律に対して分らない事が多かったが、内容をしっかりと把握する事が出来た。
- 進行中も理解出来ているか確認をして頂けて、分からない事は、説明をして皆が分かる状態で進めてくれました。
- その都度質問に応じて下さったので、とても分かりやすかったですし、きちんと理解した上で評議が出来ました。

(2) わかりにくかったなどとするもの（以下のものを含め70件）

【主な記載例】

- 細かい点で言えば、説明が足りない部分が有ったと感じる。
- 有罪、無罪に対する争点が分かりにくいまま評議に入った為、理解するのに時間が掛かったの、一般人には、まず争点を説明してから評議に入った方が良いと思う。
- 色々気づかって頂いたのは分かりましたが、それでも専門用語で分かりづらい部分もありました。
- 論点を細かく分けて、詳しく論議しようとしていたが、論点が細か過ぎて分りにくく、違う事を言ってしまう時もあった。

5 対応（接遇）について

(1) 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め650件）

【主な記載例】

- 裁判員の体調や心情に配慮して頂いていると感じました。
- 取り組む課題は難しかったが、行き届いた配慮がなされて、非常に良かったと思います。ありがとうございました。
- 分かり易く、専門用語を使わないように気遣いが感じられた。裁判員の意見を尊重するようにしていたのが有り難かった。
- フランクに接して下さり、緊張せず議論ができました。難しい言葉も噛み砕いて説明して下さいました。

(2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め54件）

【主な記載例】

- 裁判員に気を遣いすぎ（裁判官が主張しすぎない様にするため仕方ないかもしれませんが。）。
- お昼休憩は裁判官と別の方が息抜きできるかもしれないと思います。
- もう少し意見を聞いてほしかった。裁判員の感情的思い込みの意見を正そうとされることは理解できるが、その修正に対する言葉選びに受け取る側としては、理解に苦しんだ。

第2 評議時間について

1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め63件）

【主な記載例】

- 急がされる事もなく、分からない事に対しては、懇切丁寧に説明して頂けました。時間も余裕があり、疲れた後に休憩が入るので、評議に集中して臨む事が出来ました。
- 評議の時間が長く、ゆっくり話合いが出来た。

2 短かったなどとするもの（以下のものを含め61件）

【主な記載例】

- 評議日程が予め決まっていたこともあり、やや評議時間が短いと感じました。ただし、結論には満足しています。
- 休憩の時間は十分にあったと思います。評議の時間をもう少し長めに取って貰って考える時間を与えて欲しかったです。
- 議論というよりは、ただの個々の意見を言っているだけの時間が多く、結論までの時間が足らなかった様な気がします。

3 長かったなどとするもの（以下のものを含め19件）

【主な記載例】

- 評議に時間のかかりすぎを感じた。同じ事を何度も話し合い、取り留めない話で長過ぎた。
- 裁判官の方々はとても分かりやすく丁寧に説明してくれました。少し評議の時間が長かったかなと思いましたが、内容を複数の方々と話し合うことを考えれば仕方ないのかと感じました。
- もう少し、評議を簡潔にした方が良いと思った。

第3 休憩時間について

1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め175件）

【主な記載例】

- 十分な休憩の取り方で、疲れも残らず評議できたと思います。

- 休憩時間も十分取る事が出来、余裕を持って考える事が出来た。
- 十分に休憩があり、頭の中もリフレッシュできました。進行もスムーズでタイミング良く素晴らしいと思いました。

2 短かったとするもの（以下のものを含め18件）

【主な記載例】

- 評議の時間は、もう少し長時間必要ではないかと思われました。法廷から戻った時（休憩時）、質問を考えるまでの時間がもう少し欲しいと思いました。
- 裁判員にわかりやすい様にとても気を遣っていると感じた。休憩はもう少し取っても良い様に思う。集中力がもたない。
- 休憩、10分ほしかつたです。

3 長かったとするもの（以下のものを含め57件）

【主な記載例】

- 休憩時間がやや長かったように思う。5分程度で良いのでは。
- スムーズに時間のロスがなく、進めていけたと思います。お昼休みが、通常、1時間ほどなので、1時間半ぐらいあると持て余してしまった。
- 休憩の回数が多く時間が長い。もっと休憩が短くても良いので早く終わって欲しい。
- 評議との間の休憩の回数はいい具合だったが、時間が少し長いと思った。

第4 評議・休憩の時間配分等についての意見

1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め511件）

【主な記載例】

- 1時間毎に休憩を頂き、考えをまとめたり、リフレッシュすることができました。
- 評議の進め方、全て順調だったと思います。休憩も小まめにとっていただき息抜きが出来たと思います。
- 集中していたのか、あっという間に時間がたっていました。休憩のタイミングも時間も丁度良かったです。裁判官の方々も分かりやすい説明で、聞きやすい印象でした。
- 不慣れで疲れやすい中、休憩時間が多くて集中出来た。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め59件）

【主な記載例】

- 休憩の時間を1時間ごとにキッチリと15分位とった方が良いと思う。（みんな初めての事なので!）。
- 休憩が多い。もう少し時間を密に使って短い時間、短い日程で進めて行けないものか。
- 休憩の回数が多く時間が長い。もっと休憩が短くても良いので早く終わって欲しい。
- より論点に沿った議論ができればと感じた。1時間に1回は、休憩が欲しかった。

第5 その他（以下のものを含め237件）

【主な記載例】

- 裁判官の方と裁判員の法律の知識の差があまりに大きいので、発言の重さは同じとは思えなかった。
- 限られた証拠の中で判断するのは難しかったです。どうしても自分の感情が入ってしまい判断に困ることもありました。言葉も聞きなれないものが多く理解するのに時間かかりました。初めて会った歳上の方々と話すのに緊張しました。
- 最初は裁判官の話の聞いているだけの時間が多いのかと思っていましたが、裁判員の意見も多く採用され、判決にも納得感があつた。
- 裁判官は怖いイメージがあつたが、ざっくばらんな話や雑談の中でイメージが変わつた。

- どんなふうに評議するのか戸惑いがあり、慣れた頃には終了してしまい、自分自身でもう少し深く考えるべきだったとの反省があります。

選任前の気持ちの理由（問10）

「問9（裁判員に選ばれる前の気持ち）でお答えになった理由をお書きください。」

第1 （積極的に）やってみたいと思っていたと回答した理由

1 貴重な経験である、関心があったなどとするもの（以下のものを含め1,652件）

【主な記載例】

- 普段の生活では裁判所と関わる機会がないため、人生経験になると感じました。
- 一般人が評議に参加して、裁判にどのように影響がでるのか興味もあった。
- 裁判に対して興味があった。どのような考え方で刑が確定するのかなど体験したいと思っていた。
- 興味があったし、体験してみなければ分からないことがたくさんあるから。

2 国民の義務だからなどとするもの（以下のものを含め47件）

【主な記載例】

- 特殊な職務だが、国民全員に関わりのある事なので。
- 国民としての義務でもあり権利でもある。裁判がどのように進められるのか、実際に参加してみたかった。
- 裁判の進め方など興味があった。国民の義務として参加すべきと思った。正しい判決の一助となりたかった。

3 その他（以下のものを含め238件）

【主な記載例】

- 司法が適切（公正・公平という意味）に運営されているか確認できる良い機会だと思ったから。また、裁判官や検察官の考え方が通常の世間一般の考え方と乖離していないか確認できると思っていたから。
- 職業裁判官のみの裁判に疑問を感じるがあったので、市民感覚を判決に反映させたかったから。
- 望んで選ばれることはないのに、クジで選ばれたなら、幸運であると思っていたので。
- やってみたい事には制度について意見、批判ができない。

第2 （あまり）やりたくないと思っていたと回答した理由

1 責任が重い、他人の人生を決めることへの不安・負担などの精神的負担を理由とするもの（以下のものを含め693件）

【主な記載例】

- 全く関わりのない人のこれからの人生を左右することに対して、責任が持てないと思っていた。
- 自分自身が裁かれるのもいやだし、他人を裁くのも嫌な為。
- 自分に人を裁くような事をできるとは思っていなかった。

2 専門知識の不足による職務への不安、職務の負担を理由とするもの（以下のものを含め409件）

【主な記載例】

- どんな事件の担当になるかわからないし、法律の事を全く分からないので、制度と言ってもあまりやりたくなかったです。

- 法的な知識が全くないのに被告人の刑罰を決定する等、責任が重過ぎて嫌でした。
- 専門的な知識が無いので、不安感が強かった。裁判の内容が重たいと、後々まで心に重圧が残りそうだったから。

3 意見表明の困難さを理由とするもの（以下のものを含め130件）

【主な記載例】

- 裁判員自体にはとても興味を持ってはいたが、自分はあまり意見を言えず、他の人に流されてしまう性格だったので、あまり質問もできないだろうし、意見も言えないと思っていたから。
- 人前に出て話したり、意見言うのが苦手なので、うまく話せるかが心配なので、やりたくなかった。
- 自分にその判断ができるか不安だったので、又、大勢の中で話す事が苦手だった事もあります。

4 生命・身体の安全に対する不安を理由とするもの（以下のものを含め56件）

【主な記載例】

- 事件の内容を選べる訳ではないので家族の安全がどこまで保証されているのか分からなかったからです。
- 私自身は積極的にやってみたいと思っていました。しかし、家族が不安がっていた事等から、心配をかけたくなくなり、あまりやりたくないと考えを変えました（精神摩耗、被告人等からの恨みが不安。）
- 重大な事件の判決を自分が出来る自信がなかった。有罪の場合、被告人から復讐される危険を感じた。
- 何か今後被告人とか共犯者とかにうらまれるんじゃないか、素人が議論して大丈夫なのか？と不安があった。

5 社会生活上（育児介護、仕事など）の支障を理由とするもの（以下のものを含め645件）

【主な記載例】

- 小さい会社の経営者の為、会社の業務に自身の役割が多いので、日々の決定事案が後になる事が考えられた為です。
- 仕事の関係で同僚や上司に迷惑を掛けたくなかったので参加に積極的な気持ちにはなれませんでした。
- 子供がまだ長時間の留守番が出来ないし、預かって貰えない時の事を考えるとあまりやりたくないなと思いました。
- 収入減や家族の介護への影響が大きいと考えられたから。

6 守秘義務の負担を理由とするもの（以下の1件）

- 外野で無責任な意見をするのはいいが、人に意見出来る人間ではないので。おしゃべりで守秘義務に自信がない為。

7 恐怖感、犯罪に関わり合いたくないという気持ちを理由とするもの（以下のものを含め326件）

【主な記載例】

- 暴力団関連だと嫌だと思った。殺人、性犯罪、幼児虐待のような案件だと、精神的負担が大きい。
- 被告人と直接顔を合わせなくてはいけないので不安でした。
- 殺人事件等、怖いし関わりたくないと思っていた。
- 殺人や放火など残忍な事件を目の当たりにした際、引きずってしまうのではないかと不安だった。

8 刺激の強い証拠の取調べに対する負担を理由とするもの（以下のものを含め127件）

【主な記載例】

- 犯行現場の証拠写真など、生理的に不快なものをたくさん見せられるのかと思っていた。
- 証拠写真等を見てトラウマになりそうな気がしたから。被害者に感情移入し過ぎるのではないかと思っていた為。
- 身近に裁判員をした事がある人がいなかったため、噂で、血の写真を見る、とか聞いていたので、嫌だと思っていた。
- 事件の生々しい所を見聞きするのが嫌だった。痛々しい写真等見たくなかった。

9 面倒くさい、時間が拘束されることを理由とするもの（以下のものを含め234件）

【主な記載例】

- 時間的な制約がどの程度になるのかわからなかったため。
- 精神的にも時間的にも束縛され、難しいのではないかと思っていました。
- 決まった時刻、決まった場所へ赴くのが、個人的に苦痛なことだから。

10 自分は選ばれない、関係ないと思っていたことを理由とするもの

（以下のものを含め104件）

【主な記載例】

- 自分の周囲に当たった人がいなかった。当然自分も当らないと思っていた。
- まさか自分が裁判員に選ばれるとは思っていなかった。
- 全く別の世界の話だと思っていたので、通知が来た時は驚きました。

11 その他（以下のものを含め442件）

【主な記載例】

- 裁判所が自宅から遠く出て来るのが大変だった。
- 裁判員制度があることは知っていたが、どの様な内容で参加するのか分からず、ただ大変だというイメージがあった。
- 裁判所に行くのが怖いので裁判員になりたくないと思いました。
- 裁判員裁判制度自体に意味があるのかと不思議に感じている為。

第3 特に考えていなかったと回答した理由

1 自分は選ばれない、関係ないと思っていたことを理由とするもの（以下のものを含め629件）

【主な記載例】

- 制度自体は知っていたが、まさか自分が選ばれると考えた事はなかったため、特に考えていなかった。
- 自分が選ばれることは全く想像していませんでした。名簿に載ると分かった時点でも、それでも想像していませんでした。
- 周囲の人に経験者がいなかったため、自分が選ばれるとは考えもしなかった。
- 裁判員裁判を身近なものとして考えていなかったため、裁判員裁判について考える機会もなかったため。

2 その他（以下のものを含め131件）

【主な記載例】

- 選ばれればやっても良いと思っていた。特に自分から進んでやってみようとは思ってはいなかった。
- “裁判員制度”という言葉こそ知っていたが、いつからはじまったかも、どのような流れで進めているかも知らなかったため。
- 裁判員裁判が始まった頃は騒がれていたが、今はあまり騒がれていないので、忘れていた。

選任後の感想の理由（問12）

「問11（裁判員として裁判に参加した感想）でお答えになった理由をお書きください。」

第1（非常に）よい経験と感じたと回答した理由

1 普段できない貴重な経験をした、やりがいがあったことを理由とするもの

（以下のものを含め1,549件）

【主な記載例】

- 裁判員を経験したくてもできない方が多い中で、偶然にも抽選に当たり、実際に裁判の様子を体験できたことは一生に一度あるかないかのことですので、とても良い経験ができました。
- 社会経験の中で、誰もが出来る事ではなく、自分の人生の経験として貴重なものであったからです。
- 人生観が変わる経験でした。色々ありすぎて、一言では言い切れません！！この時間は、これから生きていく上でとても貴重な財になりました。
- 普段自分が関わる事のないような方々と同じ時間を共有して議論をすることが、非常に良い経験になったと思います。

2 社会のことを考えることができたことを理由とするもの（以下のものを含め160件）

【主な記載例】

- 裁判官の方々が良い意味で一般的な考えをする方々という認識をもてた。裁判を通して、犯罪がおこる社会的な問題点を想像することで、自分自身で犯罪が起こりにくい社会にするには、どうすべきかを考える機会となった。
- 非日常の空間の中で、裁判員という視点から犯罪を見つめることができ、貴重な体験となりました。今後も社会の中で起こる事件に関心を寄せ、少しでも未然に防げる方法を考えていきたいと思います。
- 犯罪を抑止（予防）する社会の有り方について深く考えさせられました。

3 勉強になった、今後の人生の参考になったことを理由とするもの

（以下のものを含め1,359件）

【主な記載例】

- 普段の生活では意識していなかったことを改めて学ぶ事が出来た。簡単ではあるが法についての考え方、捉え方を知る事が出来た。
- 人を裁くという、非日常的な事をする事により、自分自身の中身を見つめ直す事も出来た。
- 一つの事件に対する見方の違いで、論理立て、議論を展開していく点が大変勉強になった。

4 裁判や裁判所のことになった、身近になったことを理由とするもの

（以下のものを含め1,659件）

【主な記載例】

- 自分の知らないことが沢山あって、それを知ることができて、司法と近くなったような気がしました。色々な事件を見ても、今までと違う見方ができるようになった。
- 裁判の進め方が良く分かった。また量刑に関する考え方も理解出来た。全てにおいて、裁判員にならなければ、分らない事ばかりであった。
- 裁判や法律への理解が深まった。裁判官はもっと事務的で、とっつきにくい人かと思ったら、良い意味で自分たちと変わらない人間なんだなと思った。

5 被告人側の事情がわかったことを理由とするもの（以下のものを含め74件）

【主な記載例】

- 今まで自分が知らなかった事だらけなのと、新聞だけじゃわからない深い事情がある事がわかった。
- 悪い事をする人にも、悪い事をせざるを得ない環境がある事を学んだと思います。
- 罪を犯した人間がどういう心理状態で犯行をするのかTV等でしか見る事がない世界を経験できた為。
- 犯罪者（被告人）に対して、色々な見方をできるようになった。

6 よく議論（いろいろな意見を聞くこと）ができたことを理由とするもの

（以下のものを含め433件）

【主な記載例】

- ここまで積極的に話し合いに参加し、意見を言う機会はめったになかったので、みんなで考えて結論を導き出すのは充実感があつた。
- 全く知らない世界を知る事が出来た。一つの事に対する、様々な見方や考えがある事が知れて良かった。
- 年齢、職業の違う方々と1つの事件にいろんな方向からの見方や意見を評議しあい話し合う貴重な体験ができた。
- 自身と違う考え方の相手と真剣に議論することが新鮮だった。自分の未熟さを感じる良い機会になった。

7 その他（以下のものを含め768件）

【主な記載例】

- 仕事内容や裁判の進め方、法律の事など、とても分かり易く説明して下さり、裁判員の立場に立った進め方をして下さったので、安心して参加出来た。
- 事案にもよるが、裁判に国民が参加することは良いことだと考える。
- 普段意識していない自分の性格や判断力を改めて考えさせられた。色々な意見がある事も改めて思い知らされました。

第2 （あまり）よい経験とは感じなかったと回答した理由

1 重い経験だったことなどを理由とするもの（刺激の強い証拠の取調べに触れているもの）

（以下の1件）

- 実際に人が殺される際の過程や、被告人の動機等について聞くこと、考察することは、自分の良いものではなかったため。この家族の現状や今後について、つい想像してしまい、重苦しい気持ちになったため。

2 重い経験だったことなどを理由とするもの（その他）（以下のものを含め55件）

【主な記載例】

- 非常に貴重な経験になったとは思いますが、あまりに非日常の出来事で想像以上に精神的に負担が大きかったです。
- 何も知識がない自分が、人の人生を判断して良いのか、決めて良いのかどうか、とても考えさせられた。ストレスを感じた。
- 今は、精神的な疲れが大きく、関わらない方が、良かったという気持ちであるが、いずれ良い経験をしたと言える日が来ることを願いたい。
- 犯罪者と面と向かって質問をして言葉を交わさなければならないことは苦痛です。自分の下した判断が一人の人間の人生に少なからず、影響を与えてしまうのは、耐えられない。

3 仕方なく、義務によるためなどといったことを理由とするもの（以下の1件）

- 社会見学レベルとしては良い経験と感じるが「裁判」としては良いとは思えない。決められて仕方無く裁判員を受け入れているが裁判員を参加させる気が有るとは感じられなかった。真剣に取り組んだ分だけ無駄な時間を過ごした気がする。

4 その他（以下のものを含め61件）

【主な記載例】

- 判決が出たばかりの時点では、素直に良い経験だと言い切れません。時間をおいて考えた時、自分の考え方の幅が広がっていれば、その時に初めて感じると思います。
- 貴重な経験だとは思いますが、いまだになぜ一般人が裁判に参加しなければならないのかわかりません。
- 暇な主婦や学生にはいい社会経験かもしれないが、忙しい社会人には不利益のみで、時間と労力の無駄だった。すでに仕事上でも不都合が生じており、裁判後は残業が待っているだけ。
- 裁判の仕組みについては良く分かったけど、刑の決め方については本当に裁判員が必要なのか疑問に思った。

第3 特に感じることはなかったと回答した理由（以下のものを含め14件）

【主な記載例】

- 今回の経験が今後の人生にどのように作用するのか現時点では、計りかねているため。
- 裁判員をする意味を見出せなかった。
- 判決に正解がないので達成感などの感情が全く湧かない。この質問は適当ではない。

裁判所の対応について感じたこと（問13-2）

「裁判員候補者名簿に載ってから、本日までの裁判所の対応（裁判所職員の対応、裁判所からの情報の提供、裁判所の設備など）についてお聞きします。これまでの裁判所の対応について、何か感じられたことがあれば、お書きください。」

第1 職員の対応について

1 適切だった、気を遣ってもらったなどと評価するもの（以下のものを含め1416件）

【主な記載例】

- もっとお役所仕事のかと思っていましたが、そうではなく、不安な時もホッと和ませてくれる空間を作っていたと思います。
- 職員の方々が対応が丁寧であり、すれ違う時に挨拶をしてくれる等、非常に気持が良かったです。弁当の世話までしていただき感謝している。
- 私のイメージでは「堅い」と思っていましたが、とても良い感じで評議も出来ました。「堅い」というイメージは全くなくなりました。
- 初めて選任された我々の不安に感じている事の解消に向けて、接していただいたと思っています。ありがとうございました。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め58件）

【主な記載例】

- 話し合いの最中に、度々沈黙の時間があつたので、話を振る等、もう少し皆で話しやすい環境を作ってほしかった。
- 丁寧過ぎてこちらが恐縮してしまう事もありました。
- 問い合わせをした時に、担当者へ繋がるまでに時間がかかりすぎると思った。

第2 裁判所の設備について（以下のものを含め112件）

【主な記載例】

- 裁判員の負担を軽減する為に、いろいろと考慮頂きありがとうございました。評議室の温度については、個別に調整できたら良かったです。
- 裁判所の物理的なセキュリティが非常に甘く感じる。誰でもがビル内の執務室までノーガードで入れてしまう事など、一般企業では考えられない。
- 初めて裁判所に来て、事務の方々、とても親切でうれしかった。トイレを使用するのに、階段使用、膝の痛い私には辛かった。

第3 事前送付物について（以下のものを含め132件）

【主な記載例】

- 裁判員に選ばれたらどのようなことをするのかなど、詳しく載ったパンフレットを送ってくれたり、選ばれてからは、旅費分や宿泊について調べてくれたりなど良くしてくれた。
- 裁判員に決まってすぐに、その後の流れやスケジュールをもう少し具体的に教えてほしい。例えば、選定の時のDVDみたいなのがあれば、もう少し安心できた。
- 名簿に載ったことを通知する封筒の裁判員のマークをもっと大きくしてほしい。最高裁判所が大きく、何かしたかと思った。
- いきなり期限付きの提出書類を求められた時は、あまり良い印象ではなかった。

第4 環境整備（育児介護、休暇制度など）について（以下のものを含め5件）

【主な記載例】

- 裁判が始まってからは良かったけど、名簿に載ってから抽選までの間、やはりパートや中小企業にお勤めされている方は、仕事に穴をあけるといふ不安が大きいと思うので、その点の不安を解消してあげたらいいと思う。
- 乳児を預ける保育所を必要とする場合、一度連絡をしてほしい旨がパンフレットにあったので、T e lしたが、公立の保育所の一時保育は17:00までしか預かれないことをT e lでは伝えられませんでした。保育所に面談に行き知らされた。17:00までに迎えに行けるとは限らないので、やはり裁判員を引き受けられる方には限りが出ると思いました。裁判所のせいではないが、こういうときには保育所で預かれる時間を考慮してもらえると、裁判員をやりたい子育て中の方にはありがたいと思います。
- 届いた書類の中に、一時保育の案内の紙が入っていたので今回は参加しましたが、子供がいると断わりやすくしてもらえるといいなあと思いました。
- 会社に対しての証明等が少し不安に感じました。

第5 日程の入れ方について（以下のものを含め84件）

【主な記載例】

- 抽選で選ばれた後、すぐに法廷へ入るのに抵抗があった。心の準備が出来ない。時間の関係上仕方がないのかもしれませんが。
- 選任手続の翌日から、裁判に参加しないといけないのは、スケジュール調整が大変です。せめて1週間でも空いていると助かります。

第6 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め136件）

【主な記載例】

- 特に問題はありませんでした。
- 特に不便・不満を感じることはなかった。

第7 その他（以下のものを含め213件）

【主な記載例】

- 裁判所という怖いイメージがありましたが、普通な空間でした。
- 交通費の算出ルートが最も安価なルートで計算されているため、現実的ではなかった（実際には足が出てしまう）。
- 深刻な事件に、皆さん、澁刺と向き合ってらして尊敬の念を抱きました。

お気づきの点（全般的に）（問14）

「これまでお聞きしたもののほか、お気づきのことを何でもご自由にお書きください。」

第1 参加した感想

1 貴重な経験だったなどといったもの（以下のものを含め183件）

【主な記載例】

- 裁判という自分の日常とは全く別の体験をさせて頂きました。職場でも「伝えられる範囲で教えて欲しい。」と言われていました。有難うございました。
- とても貴重な経験をさせて頂きました。皆さんとてもわかりやすく説明などをいただき、沢山のことを学ぶことができました。ありがとうございました。
- ドラマでしか見たことがなかった裁判を実際に体験できたことは、今後の人生においても大変貴重な財産となりました。ありがとうございました。
- 実際に裁判員になり、今まで抱いていた裁判員裁判制度への印象が大きく変わりました。とても良い経験となり、やって良かったなと思いました。

2 負担が重かったなどといったもの（刺激の強い証拠などを見ることに触れているもの）

（以下の1件）

- 写真（盗撮）や今までの例を見て、少しもいい思いはせず、少し疲れしました。現状本当に辛い事件がたくさんあるんだなと改めて感じました。

3 負担が重かったなどといったもの（その他）（以下のものを含め70件）

【主な記載例】

- 精神的には疲れます。日程が飛び飛びなので、仕事と裁判の切り替えが、少々疲れた感があります。
- 証拠だけで判断するしかない、という中で、モヤモヤしたまま決断することはとても負担になります。責任の重大さを痛感しました。
- 裁判員裁判をすることで、話をまとめたりしていくのは大変なことではないかと思いました。守秘義務について、少し辛いと思ったことがあります。
- 公判が続けてあったり、予定表通りにはいかなかったり評議で時間がかかって疲れしました。

4 その他（以下のものを含め540件）

【主な記載例】

- 今回のこの事件は短くて参加しやすかったのですが、長期になると、体調面で難しいかもしれせん。
- 家族や友人に、罪を犯すと自分自身、家族、被害者に何が起きるのかを、今回の経験を踏まえて伝えていきたいと思う。また、裁判員を経験して良かった点を伝えていきたいと思う。
- 慣れない事で疲れましたが、心地よい達成感がありました。

第2 裁判官・職員の対応

1 適切だった、感謝するなど評価するもの（以下のものを含め311件）

【主な記載例】

- 裁判官の方々も優しく親切に対応していただいたので、そのおかげで私も話し易かったです。
- 裁判所とか堅苦しいと敬遠がちであったが、裁判官さんの意外にフランクな感じが好印象でした。
- いつも気遣いがあり、リラックスして参加できた。上手く説明出来ない事を拾って纏めてくれたり、共感してくれる事で心強かった。ありがとうございました。
- 裁判所職員の方々には、とても親切にして頂き、感謝しています。裁判所の中では何不自由なく参加できて、思っていたのと全く違い、楽しさもありました。ありがとうございました。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め33件）

【主な記載例】

- 全体的な雰囲気は話し易く和気あいあいとして良いが、その雰囲気のまま判決を出すのに疑問。いい加減な判決にならない様、裁判官が分かり易く説明してくれるが、そうすると結局、裁判官の意見に頷くだけになる。
- 裁判所の対応が非常に良かったが、良すぎて、どこことなく「裁判員」としてではなく「お客様」という扱いを感じた。又、滞りなく進行しすぎなのか、評決に至っての実感、責任感というものが今一つ湧かなかった。
- 個人情報、プライバシー保護の必要性は大切と思いますが、番号で呼ばれることに最初だけ、違和感を感じられた。

第3 制度の運用に関する意見

1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め23件）

【主な記載例】

- 判決の前に土日が入って、一度心身共にリセット出来たので（頭を整理・クールダウン）冷静に評決に臨む事が出来てとても良かった（参加する前は、何故土日を挟むのか、早くやって早く終われば良いと思っていた。）。
- 裁判に対して何も知識が無くても出来るような準備がされていて感心しました。
- 判決文に裁判員の意見がしっかりと反映出来ており、安心しました。
- 「裁判員制度ナビゲーション」が大変役立ちました。裁判員になった時から何回も読みましたので、色々な事が良く分って良いと思いました。

2 問題点の指摘や提案を含むもの

（1）日程の入れ方に関するもの（以下のものを含め99件）

【主な記載例】

- 日程が連続している点で仕事に支障しやすい。2, 3日おきに会社に戻れる日があると助かります。
- 任期をもう少し短くして頂ければ参加しやすいのではと思う。評議の進行をもっとスピーディにすることはできませんか。
- 選任日の通知から、選任までの期間が長く、決定後が短いのは、仕事の調整が大変です。早く選任された方が良い。
- 日々の終了時間がもう少し早いと助かります。

(2) その他（以下のものを含め327件）

【主な記載例】

- 初めてのことで、服装はどんなものが良いか気になりました。裁判所に来てから自由と説明されましたが、出来れば案内のパンフレットに書いてあれば助かります。
- 裁判員として経験したものをどの程度他人に話す事が出来るか分からない為「これだけはダメ」というものを明確にしてほしい。

第4 制度自体に対する意見

1 評価するもの（以下のものを含め50件）

【主な記載例】

- 裁判員制度に対して賛否はありますが、個人的には賛成でした。今後も制度をブラッシュアップしていただき、より良い制度として運用され続けることを願います。
- この制度で司法が身近になりました。時代の流れを感じます。
- 裁判員制度はデメリットもあるのかもしれないが、良い効果があると思うので、続けた方が良くと思う。家族や知人友人にも勧めようと思う。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め106件）

【主な記載例】

- 裁判員制度は非常にコストがかかっていると思うのですが、ここまでかけても、やらなくてはいけない制度なんでしょうか。ニュース等で控訴審で裁判員裁判の一審の判決が覆っている場合が多いということを知り、そう感じます。
- 裁判員裁判は審理のスピードが速く、複雑かつ凶悪な刑事事件には制度として向いていない、と感じた。
- 殺人や凶悪すぎる事件は、裁判員制度からはずすべきと思います。デメリットしか無い。
- 前例により、量刑を決定するのであれば、裁判員はあまり必要でない気がしました。

第5 報道対応や裁判所の広報活動について（以下のものを含め42件）

【主な記載例】

- 何故、裁判員裁判を行うのかその有用性等をもう少しアナウンスした方が良いのではと感じた。
- 裁判員裁判制度について、国民に対しPRが不足している様に感じている。強くPRをして下さい。
- 思った以上にやり易かったので、世間一般の大変だ…というようなイメージをなくす方向に持って行って欲しい。
- 職場で良い顔をされないことに対して…、もっと国から呼びかけて行ってほしい。そうすると、参加意欲も湧くのではないかと思います。

第6 環境整備（育児介護、休暇制度など）に関する意見（以下のものを含め35件）

【主な記載例】

- 託児について裁判所内または徒歩圏内で預かってもらえれば、もっと利用しやすいと思います。
- 会社に勤めている人は有給などが有るが、パートなど、シフトで働いている人は選ばれないと、休みをとった分、無給になってしまいます。その点を少し考えて頂いても良いのかな？と思いました。
- 裁判員として参加する事は、大変良い事であると思いますが、会社員としては日程等の負担が大きいと感じました（2週間にわたり、継続して会社を休む事はきついです）。

- 未就学児がいて育児をしています。保育園を選ぶのに苦労しました。もっと国や裁判所のフォローがあれば、子育て中の主婦も参加しやすくなると思います（裁判所に託児ルームを作るなど）。

第7 その他（以下のものを含め438件）

【主な記載例】

- 選任されてから、法廷に出るまでの時間が短くて、心の準備があまり出来なかった。エレベーターでの移動がきつかった（狭い）。
- 室への出入のセキュリティーは、必要な事は理解しますが、もう少しスムーズにできないかと感じました。
- 外国人の場合、通訳の話を理解するのに多少の苦慮があった。
- 通って来る手段として、車しかなかったので、冬場の雪道の場合は、大変だなと思ったので、この時期で良かったと思った。JR（電車）があれば苦にならないかなとも思った。

【補充裁判員アンケートの集計結果】

以下は自由回答を回答内容に応じて、項目ごとに分類し、その代表例を原文のまま掲載したものである。

なお、複数の項目に該当する回答がみられた場合、該当する項目それぞれに分類している。
また、「特になし」といった回答は、分類の対象としていない。

選任手続：手続の進め方、受けた質問についてなど（問1－1）

「裁判員等選任手続（待ち時間や手続の進め方、受けた質問）について、感じたことやお気づきの点がありましたら、ご自由にお書きください。」

第1 手続の進め方について

1 進行の手順

(1) 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め146件）

【主な記載例】

- 手続にかかる時間、説明など適切だった。特に何もなし。手続の流れDVDがあったのがよかった。
- 進め方についても最初に説明があったので、不安に感じたりせずに過ごせました。
- 全員が個々に面接を受け、時間がかかると思っていたのですが意外と短い時間で終り、非常にスムーズな進め方だったと思います。

(2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め14件）

【主な記載例】

- 丁寧なのは良いと思いましたが、あまりに1つ1つが細かくて飽きてしまう、というのか、もう少しスピードアップしたいと感じます。
- 形式として必要なものかもしれませんが、短くなるとういと思えます。
- はじめに抽選人数や当日の簡単な内容を知りたかった。

2 説明のわかりやすさについて

(1) わかりやすかったなどと評価するもの（以下のものを含め184件）

【主な記載例】

- 全体的にスムーズでよく考えられているな、と思った。無駄な待ち時間もなく、説明も適切で多すぎる事もなかったと思います。
- 手続の流れがパワポで何度も説明あり、分かり易かった。

(2) わかりにくかったなどとするもの（以下のものを含め7件）

【主な記載例】

- 全体を説明不足。
- 名前を記入する書類とアンケートの記入について、詳しい説明がなかったため、集める時に慌てて記入した。もう少し分かりやすくしてほしい。

3 職員の対応

(1) 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め67件）

【主な記載例】

- 自宅に届いた書類も、裁判所に来てから職員の方々の対応、質問も大変丁寧で分かり易く、助かりました。ありがとうございました。
- 裁判員係の方の話し方などが、とても優しく丁寧で、良かったです。はじめはドキドキしていたけど、安心できました。
- 手続の途中、個人質問の進行度をその都度告げて下さったのは、ありがたかった。

(2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め4件）

【主な記載例】

- 候補者としての1日目に覚悟がなかったので、もう少し具体的に1日の流れをわかっていなかった（服装や持ち物）。
- 少し丁寧過ぎる様に感じました。

4 その他（以下のものを含め9件）

【主な記載例】

- 手順の進め方等はわかりやすかったのですが、選任されたら、その期間は拘束されることの説明がわかってない人がいらっしゃった気がします。
- 説明が丁寧すぎて、時間の浪費のように思われます。
- 無言のままだったので辛かった。

第2 質問手続について

1 質問手続の方式（集団質問、個別質問等）について

(1) 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め15件）

【主な記載例】

- 必要のない場合は、集団での面接を行う等、時間配分を工夫されており、良い印象を受けた。
- 最小限の質問で簡潔であった。
- 手短な質問だったので楽でした。
- 進め方等スムーズでしたし、全体で受けた質問についても特に問題はないと思います。

(2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め9件）

【主な記載例】

- 挙手しにくいと思われるので、全員に個人面接を行った方が良い。
- グループと個別での選択がありましたが、書面を見るだけでは個別を希望する大まかな説明が良くわからなかった。
- 手順の進め方は特に問題なかったと思いますが、裁判長との面談を集団でうけるのか個人でうけるのかの選び方が分かりづらかった。個人の事情をどこまで言っているのか迷いました。

2 質問内容について

(1) 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め24件）

【主な記載例】

- 手続きの進め方についてはスムーズだったと思います。受けた質問についても特に不快な質問ではなく、これから起こるであろう想定内のことを聞かれた印象でした。
- 質問などとても具体的で、分かりやすく答えやすく特に問題と感じたところはない。
- どういう質問されるかと、びくびくしていたけど、簡単な事柄で安心しました。

(2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め5件）

【主な記載例】

- 受けた質問について、質問は判り易かったのですが、どう自分の気持ちを話せばいいのか、とても難しかった。
- 初めての事で、受けた質問については難しいと感じました。

(3) 取調べ予定の証拠について事前説明があったことに言及しているもの（以下の1件）

- 遺体を見ても大丈夫かと聞かれたが、これまでに見る機会もなく、怖い気持ちはあるが、無理だと言えない場合でも断れるのか？

第3 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め204件）

【主な記載例】

- 特に問題ありませんでした。全般的に説明，対応等，公平に取り組まれており，適切でした。
- それなりの説明があったので，別に問題はなかったと思います。

第4 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め129件）

【主な記載例】

- 補充裁判員についての説明があってもよかったかな…と。自分自身がいまいち役割とかよく分からなかった…。
- 裁判官や弁護士，検事が並んでいる前で「やっぱり来る事は難しいです」とは言えませんでした。もう少し軽く考えていました。
- 隣の人と距離が近過ぎる。
- 候補者の人数が多過ぎると思う。もっと人数を少なくしたほうが合理的だと思う。

第5 その他（以下のものを含め81件）

【主な記載例】

- 緊張感があって居心地がちょっと良くなかったです。
- 個別質問が全員になされると思っていました。ほとんどの人が集団質問だけであることに驚きました。

選任手続：待ち時間についてなど（問1-2）

「裁判員等選任手続（待ち時間や手続の進め方，受けた質問）について，感じたことやお気づきの点がありましたら，ご自由にお書きください。」

第1 長さについて

1 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め291件）

【主な記載例】

- 一連の手続きはスムーズで，選任決定までそれほど時間がかからなかった様に思います。
- 待たされることはなかった。時間通りに進行していてスムーズでした。
- 思ったより短くスムーズな手続だと感じた。持参した時間潰しのものは使用できなかったものの良い点と思った。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め115件）

【主な記載例】

- 各個人に対しての質問時間が有り，質問を受けない人にとっては大変長い時間でした。
- 選任に時間が掛かるとは思いますが，やや待ち時間が長かったように感じます。
- 予定の終了時間をかなり過ぎて，とても疲れました。予め終了時間は遅めにしておいていただいた方が良かったです。

第2 待ち時間の過ごし方について

1 手持ちぶさたにならず，よかったなどと評価するもの（以下のものを含め74件）

【主な記載例】

- お茶や雑誌等も用意してあり，とてもリラックスしながら待つことができました。
- 待ち時間中，ビデオ放映等やコーヒー等もあって，そんなに待たされたという感じではなかった。

- 法廷の見学があったり、今回は人数も多くなかったので、長く感じる事は、なかったです。

2 時間をもてあましたなど問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め13件）

【主な記載例】

- 時間までご自由に、と言われても、他に出来る事もないので、裁判員の内容等、教えてもらいたかった。
- テーブルの上に裁判員制度のリーフレットなどがあると待ち時間に目を通すことが出来て良いと思います。

第3 裁判所の設備や配慮について

1 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め50件）

【主な記載例】

- DVDを流してくれたり、雑誌の用意など、快適に過ごせるよう配慮されていてよかった。
- 事前に待ち時間がある事を伝えて下さっていたのと、お茶や雑誌の用意がしてあったり、自由に過ごしても良いと声掛けして下さったり、とても気を遣っていただけと感じた。
- 毎日忙しくて普段なかなか読めない本がゆっくり読めたのでありがたかった。待ち時間の間中、リラクゼーション効果がありそうなBGMを流して下さっていたのもきめ細やかな配慮を感じ、とても良いなと思った。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め16件）

【主な記載例】

- もう少しましな雑誌がほしい。
- 待ち時間が殆どであることを更に事前に周知してほしい。
- 無音の部屋で日頃つながりのない方々と共にいるので、何か音があればとも思いました（音楽とか、ラジオとか）。

第4 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め249件）

【主な記載例】

- 特に不自由無く過ごす事が出来ました。
- 特にありません。問題点や要望事項はありません。

第5 その他（以下のものを含め32件）

【主な記載例】

- 待ち時間が気にならないぐらい、新鮮で、緊張していました。
- 待っている間は緊張もあって長く感じたが実際はそうでもなかったかもしれない（終わってみると）。
- 選任手続に別人が来ても分からないのではと感じました（身分証明書の提示などはなかった）。

検察官や弁護人の法廷活動に対して感じられた印象（問4）

「検察官や弁護人の活動に感じられた問題点等があれば、具体的にお書きください。」

第1 検察官の活動に感じられた問題点等

1 主張がわかりにくかったとするもの（以下のものを含め11件）

【主な記載例】

- 求刑に関する理由をはっきりしてほしかった。

2 立証がわかりにくかったとするもの（以下のものを含め30件）

【主な記載例】

- 再現写真の説明と、供述調書の朗読で、内容として重複するものが多く感じたので、再現説明と供述調書の順を入れ替えて、再現の説明は簡略化する等していただければ良いのではと思いました。
- 検察官はもう少し証拠品を具体的に提示して裁判員に分かりやすくしてほしい。
- 証拠資料をモニターに写した場合には、もう少し時間を頂きたかった。すぐに、次の画面に移った感じがある。

3 声が聞き取りにくかったとするもの（以下のものを含め44件）

【主な記載例】

- 検察官がぼそぼそ喋る方で聞き取りづらかった。
- 検察官の話し方のリズムが早い為、聞き流す点もあり、把握しきれなかった部分もありました。もう少し凹凸をつけて話してほしい。
- 検察官が早口で、メモを取る時間がなかった。ゆっくり、分かりやすくして欲しかった。

4 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかったとするもの

（以下のものを含め36件）

【主な記載例】

- 検察官は証人から自分の引き出したい証言が得られるまで言葉は違うが同じ内容の質問を繰り返していたと思う。
- 検察官の方の被告人への質問の意図がわかりにくかった。もう少し踏み込んだ質問をしてもらいたかった。
- 検察官の方の質問一文が長かったので、何を聞かれているのか被告人や証人も分かり難かったのではないかと感じた。

5 その他問題なしとするもの（以下のものを含め77件）

【主な記載例】

- 検察官の方の話し方がとてもわかりやすく、丁寧だった。
- 検察官の方は法律を知らない者でも理解できるような資料を作ってください説明も丁寧で分かり易かった。話し方もゆっくり大きく聞きやすかった。沢山の時間と労力をかけて資料作成して下さったのが分かった。
- 検察官のカラー刷り資料が見やすく、時系列でとても良かった。何度も見返すのに重宝した。

6 その他問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め54件）

【主な記載例】

- 検察官のタイムスケジュールの取り方が問題があったと思います（時間が余りすぎた。）。
- 検察官は、少し感情を出し過ぎの様に感じました。
- 検察官の一人に高圧的な言動が有り、少し気になった。

第2 弁護人の活動に感じられた問題点等

1 主張がわかりにくかったとするもの（以下のものを含め73件）

【主な記載例】

- 弁護人から提出された資料と説明がどこを話しているのか、分からない部分があり意図や内容が分かりにくかった。資料通りに説明を全てしなくても良いとは思いますが、ポイントポイントで資料にそって説明した方が伝わる（聞きやすい）と感じた。
- 弁護について被告人にとって有利になる点を明確な理由で述べられていなかった。

- 弁護人の方へ、裁判員でも分かりやすいように、簡潔に、ポイントを絞った書面にしてもらいたい。

2 立証がわかりにくかったとするもの（以下のものを含め6件）

【主な記載例】

- 弁護人が用意した写真の証拠提示の意図がいまいちわからなかった。
- 弁護人はなぜあの証人を呼んだのか分からなかった。
- 弁護人の書証取調べの際の説明に漠然とした印象を受けた。説得性がやや不足していた感じがした。

3 声が聞き取りにくかったとするもの（以下のものを含め78件）

【主な記載例】

- 弁護人の話し方が早口で聞きとりづらくて少しわかりにくかった時もあった。
- 弁護人の声が小さく聞きとりにくい所が多かった。

4 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかったなどとするもの (以下のものを含め41件)

【主な記載例】

- 弁護人の質問が何のために聞いているのかわかりにくかった。裁判終了で質問の意図はわかかったが、始めに質問の目的を言ってほしかった。
- 少々ですが弁護人が的外れな質問等があったと感じました。
- 弁護人と被告人とのやり取りに分りにくい点がありました。

5 その他問題なしとするもの（以下のものを含め27件）

【主な記載例】

- 検察官の方は全体的に分りにくい点が多かったが、弁護人はしっかり準備されていて説明に納得いくものが多かった。
- 弁護人側の説明は、内容もその流れ（順番）も大変分かり易かったと思います。

6 その他問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め102件）

【主な記載例】

- 弁護人と被告人の間で、きちんと話ができていたか疑問がある。被告人の話がコロコロ変わったためか、困惑している姿が見受けられた。
- 弁護人の作成した書類が、評議をする際に使いづらかった。
- 弁護人の態度や口調が威圧的に感じた。被告人に対しても不適切な表現があった。

第3 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め46件）

【主な記載例】

- 説明のために、我々にも理解しやすい様に、こんなにも要約され工夫された資料が配布されたのは、正直驚きでした。裁判員視線はありがたかったです。
- 裁判員にもわかりやすい説明でした。事件にかかわった人物の関係図も準備されていて、事件の内容も理解しやすかった。
- 特にないです。一般人に分り易い言葉に言い換えられており、抵抗なく話を聞く事が出来ました。

第4 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め146件）

【主な記載例】

- 通訳の方の言っている意味が一部判り辛い部分が有りました。

- 裁判員は、検察官や弁護人と同じ資料を事前に配られている訳ではないので、もっとゆっくりとした口調で説明する事。そして、主語についても「判っているだろう」的に省略しないで欲しい。
- 専門用語や知識等、たまに出てくると、その意味を理解するまで時間がかかってしまうので、分っている当たり前の様な言葉であっても軽く説明して貰えると理解がスムーズだったと思う。
- 同じ様な質問が繰り返された時は、少し聞いていてうんざりした。

第5 その他（以下のものを含め32件）

【主な記載例】

- 両方、初めて見ることで、良い悪いは特に分かりませんでした。
- 一つの事件に対して、すごく詳しく調べ、また、素人の裁判員に対しても分かり易い資料を作って下さったことに感心しました。が、同時に、これらのことで、いたずらに裁判が長引くことは、ないのかが疑問に思いました。
- 素人の人間にも分かり易いように、とても努力していると思いました。

評議の進め方についての意見（問7）

「評議の進め方（裁判官の進行、裁判官の説明、評議の時間、休憩の取り方など）について、何かお気づきの点があれば、ご自由にお書きください。」

第1 裁判官について

1 裁判官の進行について

（1）適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め297件）

【主な記載例】

- 段取りや時間配分はとても良かった。色々な年齢層の方がいる中で1人1人の意見を求められていて、こちらも言いやすかった。
- 上手に流れの軌道修正をしてくれたり、物の考え方・見方の方向性をやさしく教えて下さり、ありがとうございました（裁判所のイメージが大きく良い方向に変わりました。）。
- 各々が発言した内容を都度、まとめて進めて頂いたので、話を頭の中できちんと整理しながら参加することが出来ました。

（2）何らかの意見・提案を含むもの（以下のものを含め90件）

【主な記載例】

- 発言の少ない人にももう少し指名して意見を求めてはどうかと思いました。
- 裁判官の頭の回転が早すぎて、ついて行けない時があった（補足説明が十分だったので、理解できないままになることは無かったが。）。
- 評議の中で、その日のゴールがどこなのか、もう少し最初に話しがあっても良い気がした。

2 一定の意見への誘導の有無

（1）誘導があったなどとするもの（以下のものを含め10件）

【主な記載例】

- 平均的にしないといけない、平等にしないといけないといわれると、最後はそこに行きつくように評議しているように感じた。
- 出来レースの様にも感じられた…。基準となる量刑は必要とは思いますが、その枠にはまるように話が進んでいったとも思えたような…。
- 裁判官のルールに乗っているような気はした。

(2) 誘導はなかったなどとするもの（以下の1件）

- 裁判の結果は、判例に照らして決めるのですから、卑近な判例を提示してもよいのでは。

3 話しやすさについて

(1) 話しやすかったなどとするもの（以下のものを含め142件）

【主な記載例】

- お茶を飲みながら等、リラックスして評議を進めれたので良かったです。初めの話しづらい空気を裁判長から率先して会話をしてくれる等して和やかにしてくれたのも良かった。
- 話す事が得意ではありませんでしたが、「話せる」雰囲気作りのおかげで、話しやすかった。
- 事例が紹介される等で意見を出しやすい雰囲気になった点が良かった。

(2) 話しにくかったなどとするもの（以下のものを含め20件）

【主な記載例】

- 話し合うという雰囲気ではなかったように感じました。意見を述べるという感じでした。
- 補充裁判員への意見は聞かなくてもいいのではないかなと少し思いました。裁判員ではないので話しづらい雰囲気がありました。
- 専門用語、簡単な事でも、素人には分からない事があり、こんな事も分からないと思われるのが恥ずかしく、聞けない事がありました。

4 わかりやすさについて

(1) わかりやすかったなどとするもの（以下のものを含め294件）

【主な記載例】

- 疑問に一つ一つ例を挙げて答えてくれるので分かりやすく、納得しながら評議に参加出来て良かった。
- 評議テーマ毎にポイントを明示し、考え方のヒントを例を挙げながら解りやすく説明して下さいました。硬くなりがちな雰囲気を適宜解していただき、意見を出しやすく、議論もしやすかったです。
- 分かり易くホワイトボードにまとめてくれたり、一つ一つ丁寧に説明してくれて、とても良かった。考える時間も急がず待っていて、とても気を遣って頂き有り難かったです。
- 裁判員がわからない様な専門用語が出てくれば、その都度わかりやすく説明をして下さったり、終始安心して取り組みました。休憩も適時設けて頂いたので、負担は少なかった。総合的にとてもリラックスしつつも、安心して終える事ができたと思います。

(2) わかりにくかったなどとするもの（以下のものを含め12件）

【主な記載例】

- 進行については適切な進め方をしていただき、理解も進みましたが、補充裁判員としてどの程度発言をして良いのか等、評議への携わり方が分かりづらく感じることもありました。
- 専門な言葉、意味がわからないものがあった。
- 正直、一般人にはわかりにくい事柄もありましたが、その場合、なんとかかみくだいて説明しようとして下さり良かったですが、とは言っても、なかなか理解出来かねる内容もあったように思います。

5 対応（接遇）について

(1) 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め190件）

【主な記載例】

- 初日、裁判長から「よければ皆さん一緒に昼食とりませんか？」と提案があり、雰囲気が良くなるきっかけになったと思います。

- 本当によく様々な点に配慮して頂いているな…と日々感じました。評議の場面でも、どこで混乱しているのかを察知して、補足して下さったり、休憩を取って下さったりで、私達に考えやすい環境を作って下さったと思います。
- 評議に入る前は、皆さんの興味ある話題にふれ、なごやかなムードにしてから評議に入るなどの配慮を感じました。わかりにくくないように、1つ1つ丁寧に説明して下さったり、わかりやすく言いかえたり、誰の意見にも「ウンウン」と同意の意志を示して下さったので、とても話しやすかったです。

(2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め9件）

【主な記載例】

- 皆さん固かったので、もっとリラックスした雰囲気。
- 部屋が静かすぎて気を遣う。
- 丁寧過ぎ。

第2 評議時間について

1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め17件）

【主な記載例】

- 十分に評議の時間も取られている中で、負担とならない刻限には毎日終了されたことは良かった。
- ゆっくりと進行してもらい、とても分かりやすかった。
- 最初は長いと感じたが、実際にやってみると適切だったと思える。

2 短かったなどとするもの（以下のものを含め11件）

【主な記載例】

- 日程の問題がありますが、評議の時間がもっとあれば良かったです。
- 限られた時間で、質問や説明の理解をするのが、大変でした。2日目が最終でしたが、3日目くらいの時間でじっくり評議しても良いかと思った。
- 評議の時間が短いように思う。時間をとって良い結果が得られるかは分からないが、もう少し議論したかった。

3 長かったなどとするもの（以下のものを含め9件）

【主な記載例】

- 1時間を超えると辛い。
- 罪名の質によると思いますが、今回の事案では評議の時間は短くてもよかったかなと思います。

第3 休憩時間について

1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め48件）

【主な記載例】

- 思ったより休憩時間がたっぷりあるので助かりました。理解しようと神経を集中するので、休まる時間が十分あるのは嬉しいです。
- 初めは休憩が長いと感じましたが、後になって思えば、いい時間であった。
- 休憩時間を十分取りながら解りやすく進めて頂いて良かったです。

2 短かったなどとするもの（以下の2件）

- 休憩が少し短いような気がします。10分ではトイレ行って終わりのようでした。
- 途中、途中の休憩の時間が短い。

3 長かったなどとするもの（以下のものを含め21件）

【主な記載例】

- 昼の休憩が少し長い（40分～50分ぐらいがよかった。）
- 休憩（特に昼休み）が長すぎる。サクサク進めて欲しいと感じた。
- 休憩をこまめにとってもらえるのは良かったが、時間は短めで良いと思った。
- いろいろ気を遣って頂いてよかったですが、休憩の時間が長い時が多く、時間がもったいないと感じました。

第4 評議・休憩の時間配分等についての意見

1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め148件）

【主な記載例】

- 休憩が多いのが良かった。頭の整理が追いつかない時があったので。
- 1時間おきに休憩も設けられていたため、難しい内容で集中力が途切れそうになっても、ON、OFF切替えて評議に臨むことができました。
- 気持ちの切り替え等の時、丁度良く休憩があり、長時間でも集中出来た。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め15件）

【主な記載例】

- 休憩が多い、細かめではなく長めが良いと思う。
- 休憩の取り方は時間時間で決めるのも良いのですが、議論のきりが良い所で取るのも良かろうかと思いました。

第5 その他（以下のものを含め59件）

【主な記載例】

- 初日のみ、ひたすら「人の話を聞く」状況に慣れず疲労を感じたが、他は特に気になることはなかった。
- 裁判官の進め方に対しては、別に問題はないと思いますが、補充ということから自由に発言できないため、ストレスがたまってきます。
- 休憩の時エレベータを使って毎回評議室に行くのが大変だった。

選任前の気持ちの理由（問9）

「問8（裁判員に選ばれる前の気持ち）でお答えになった理由をお書きください。」

第1 （積極的に）やってみたいと思っていたと回答した理由

1 貴重な経験である、関心があったなどとするもの（以下のものを含め610件）

【主な記載例】

- 滅多に出来ない貴重な機会であり、普段無関心であった司法の分野について、見識を向上できると思ったから。
- 司法とは無縁の生活でしたので、裁判員制度の意義を知りたいと思っていました。以前より裁判に興味がありました。
- 全く接点のない世界の事を体験出来ることが、今後の人生に何かしら影響を与えるものだったから。

2 国民の義務だからなどとするもの（以下のものを含め17件）

【主な記載例】

- 国民の一人としての自覚。誰かがやらなくてはならないこと。

- 国民の義務として、一度経験させてもらえるなら真剣に取り組んでみたいと思っていた。
- 国の裁判制度、裁判員制度に対する理解を深めるため、国民の義務の一つとして認識していたため。

3 その他（以下のものを含め54件）

【主な記載例】

- 事前に職場の上司に相談すると勤務を調整してくれたので、なかなか経験出来る事ではないため選ばれたかなと思っていました。
- 学生時代に話題になり、授業でも取り上げられたから。
- どれだけ自分自身の考えが、検察・弁護人の話に左右される事なく、冷静になって判断出来るか。自分自身を評価したかった。

第2 （あまり）やりたくないと思っていたと回答した理由

1 責任が重い、他人の人生を決めることへの不安・負担などの精神的負担を理由とするもの （以下のものを含め184件）

【主な記載例】

- 自分自身が人を裁くという事に対して、強い不安を感じていました。
- 正直、人を裁けるほど人間できてないし、悪さをしたとはいえ、罪を決めるのは重いと思ったから。
- 裁判員裁判のイメージが重大な事件を任されるイメージであった為、荷が重いと思った。

2 専門知識の不足による職務への不安、職務の負担を理由とするもの （以下のものを含め124件）

【主な記載例】

- 法律の知識がなく、評議ができないと思っていたから。
- 専門家でもない素人の自分に人を裁く判断が出来るのか不安であった為。
- 裁判や法律の事など、知らない事や分からない事ばかりで、参加する事に不安があった。

3 意見表明の困難さを理由とするもの（以下のものを含め30件）

【主な記載例】

- 人の前で意見を言う事が苦手ですので、積極的な意見交換が必要な立場にはなりたくなかった。
- 事件の中には複雑そうな事件を扱っており、そういう事件にあたって裁判員の方々と話し合いができるか不安だったから。
- 人の前で意見する事が苦手で、言葉にすることも苦手だから。反面、少し興味はあった。

4 生命・身体の安全に対する不安を理由とするもの（以下のものを含め24件）

【主な記載例】

- 万が一の報復行為や嫌がらせがあると思ったので。
- 何らかのトラブルになって、家族に迷惑がかかるのではないかと心配があった。
- 刑を決める事で被告人や被告人の家族から恨まれるのではないかと考えたので。

5 社会生活上（育児介護、仕事など）の支障を理由とするもの（以下のものを含め177件）

【主な記載例】

- 会社が休めるか不安、また、休んでも仕事が溜まる不安がある。また、土日が休みでない部署にいる為、調整が大変。
- 長い時間家を空けるのが少し難しいと思っていたから。
- 子供の緊急時にどう対応すればいいのか、自分以外の者に対応してもらうことに迷いがあった。

6 守秘義務の負担を理由とするもの（以下の1件）

- 人が人を裁くということと、残酷な写真や話を見聞きすることへの重圧を感じたためです。また、参加すること自体が守秘義務で人に言えないと勘違いしていたので、1人で抱えきれないと思っていたのもあります。

7 恐怖感、犯罪に関わり合いたくないという気持ちを理由とするもの（以下のものを含め83件）

【主な記載例】

- 殺人罪などの大きな事件の裁判に選ばれたらとの恐怖心からやりたくなかった。
- どの様な事件にかかわるのか不安だった。日常とかけ離れた殺人などの事件の場合、トラウマになるのでは？という不安があった。
- 犯罪に関わった人（被告人）と関わりを持ちたくないと考えていた。

8 刺激の強い証拠の取調べに対する負担を理由とするもの（以下のものを含め26件）

【主な記載例】

- 重大な事件について、その証拠写真などを見なければならぬのだろうということが自身の精神的負担になるのではないかと不安だったから。
- 事件の内容が殺人だと、証拠写真を見たり、被告人の話す内容等が怖いと思ったからです。
- 事件の内容によって、精神的な不安があった。証拠品や写真等で見なければならぬ事がストレスになると感じたから。

9 面倒くさい、時間が拘束されることを理由とするもの（以下のものを含め60件）

【主な記載例】

- 日常が忙しく、時間をとるのが難しかった。特に裁判に興味があったわけでもなかった。
- 70才前になり（補充）裁判員なんて面倒と思っていたし、耳も悪く声が聞き取りにくく心配であった。
- 経験する事は良いとは思いましたが、日数が多いなあ～と思っていた。

10 自分は選ばれない、関係ないと思っていたことを理由とするもの（以下のものを含め33件）

【主な記載例】

- あまりやりたくないと言うか、本当に選ばれると思っておらず、自分には無関係だと思っていた。
- 全く別世界の事だと思っていた。事件が起きた事のない環境に生きてきました。
- 「裁判」そのものにあまり興味・関心がなく、面倒だと思っていました。

11 その他（以下のものを含め95件）

【主な記載例】

- 自宅から裁判所までが遠い為。
- 自分の周りに経験した人がいなくて、何をすればいいかわからなかった。
- 裁判所のイメージが堅苦しいイメージでなんとなく行きたくない感じがした。
- 裁判員制度は本当に必要なのか？と少し疑問に思っているの。
- 10日間健康面で大丈夫かなあと心配だった。

第3 特に考えていなかったと回答した理由

1 自分は選ばれない、関係ないと思っていたことを理由とするもの（以下のものを含め191件）

【主な記載例】

- 確率が低いと聞いていたので、自分が対象となるとは考えてもいなかったため。
- 選定会場に大勢の人がいたので、選ばれることはないと考えていたため。
- 身近に誰も経験者がいなかったの、特に意識したことがありませんでした。

2 その他（以下のものを含め62件）

【主な記載例】

- やって見ないと内容がイメージできないので。
- 候補者ということを忘れていた。
- 選ばれたらやる，選ばれなかったらやらない。断わる事由もないので，気にしませんでした。

「よい経験」と回答した理由（問11-1）

「問10（補充裁判員として裁判に参加した感想）で「非常によい経験と感じた」「よい経験と感じた」とお答えになった理由をお書きください。」

1 普段できない貴重な経験をした，やりがいがあったことを理由とするもの （以下のものを含め421件）

【主な記載例】

- 周りにも選ばれた人はいないし，普通に生活していれば経験できないようなことが出来たため。色々知る事ができました。
- 会社では考えないような事や，また違った価値観に関わることが出来て，良い人生経験だと思った。
- 裁判に興味をもてる制度であると感じました。補充とはいえ，裁判員の方々と同じ経験が出来，非常に有意義でした。ありがとうございました。
- 裁判という普段の生活の中で関わる事のないことに参加することができ，良い経験となりました。

2 社会のことを考えることができたことを理由とするもの（以下のものを含め34件）

【主な記載例】

- 私や家族のあたり前の日常生活を支えている目に見えない秩序とか法治国家とはどういう事か考える機会になった。子供にも話したい。
- 犯罪の背景について深く考える機会となった。未然に防ぐ為にすべき事を考える機会になった。
- 司法そのものおよび裁判員裁判の制度の意義を，改めて認識する良い機会でした。かねてから考えていたことですが，社会の構成員としてより良い社会の実現に，主体的，能動的に関わって行こうと，改めて強く思う機会になりました。

3 勉強になった，今後の人生の参考になったことを理由とするもの（以下のものを含め530件）

【主な記載例】

- 物事の考え方について，新しい視点でとらえることを学んだ。論理的な考え方を学んだ。審理・評議を通してとても豊かな経験ができた。今後の人生に非常に役立つと感じた。
- 皆さんの意見を聞くことで，自分にはない考え方を学ぶ事ができた。さまざまな方向から物事を見ていくことで，分かることもあったので，物事の見方を学ぶことができた。
- 視野が広がる。話の進め方やプレゼン能力の向上に繋がる。人を裁く事の難しさを心から理解できる。

4 裁判や裁判所のことなどがわかった，身近になったことを理由とするもの （以下のものを含め644件）

【主な記載例】

- 法廷でのやり取り，評議の進め方など，実際に目の当たりにし，裁判が自分にとって身近なものとして，感じられるようになった。

- 裁判の流れが良く分かり、評議では色々な考え方や意見があり話し合うことの大切さが分かりました。裁判員裁判が本当に大切なんだと実感しました。
- 裁判員制度について今まで他人事のように捉えていたが、今回裁判に参加して、司法や裁判員制度について興味を持つきっかけになったから。

5 被告人側の事情がわかったことを理由とするもの（以下のものを含め16件）

【主な記載例】

- 報道では知れない動機や状況を知る事ができ良かった。
- 裁判自体がこういう流れで行われている事を知れた。又、事件によったら被告人だけが悪いというわけじゃないと実際にみて感じられた。
- 裁判で行われている事が、特に裁判官の仕事が少し理解出来た。また、犯罪に対し被告と被害者の立場で考える様になった。

6 よく議論（いろいろな意見を聞くこと）ができたことを理由とするもの （以下のものを含め164件）

【主な記載例】

- 色々な年齢や職種の方と話し合う経験ができとても勉強になりました。
- 個人の考え以外の他者の意見、法的な意見などに触れ、今までとは違う角度から物事を考える時間になったので。
- 裁判員として参加した方々の多様な意見（視点の広さ、深さ等）が、大変参考になった。又、真剣に意見交換が有意義でした。

7 その他（以下のものを含め153件）

【主な記載例】

- 職場の協力を得られた上で参加した。全く違う社会の一面を見られた。
- 守秘義務がそんなに厳しいわけでもないし、和やかで話し易い感じだったし、知らなかった裁判の事が詳しくなった。
- 補充の立場でも正式な裁判員とほぼ同じ立場で扱っていただいたので。
- 私達が法で守られているという感覚が得られた。罪を犯してしまった人に関わる様々な仕事（検察官、弁護士）の努力を感じることができた。

「よい経験」とは感じなかった理由（その他の理由）（問11-2）

「(問10で「あまりよい経験とは感じなかった」「よい経験とは感じなかった」「特に感じることはなかった」と答えた方に) その理由について「その他」と回答した場合、その理由を具体的にお書きください。」

1 補充裁判員だから、自由に発言できないことを理由とするもの（以下のものを含め5件）

【主な記載例】

- 席の位置から評議していても話の輪に入った感じではなかったから。
- 意見が出しにくい。意見として投票できない分、投票に反映されない。
- 疎外感を感じる席の配置であり、あまり積極的にもものが言える感ではなかった。

2 重い経験だったことなどを理由とするもの（刺激の強い証拠の取調べに触れているもの） （該当なし）

3 重い経験だったことなどを理由とするもの（その他）（以下のものを含め5件）

【主な記載例】

- 人を裁くという事が自分にとっては負担が大きかった。
- 被害者の親父の立場になったりで、辛かったです。入り込み過ぎる性格で…。

4 その他（以下のものを含め14件）

【主な記載例】

- 裁判員の必要性があるか分からない。
- 良い経験だったとは思ったが、何か次に生かせるかと言われたら難しいと思ったから。
- 専門的な事は、やはりプロがやるべき。

5 特に感じることはなかったと回答した理由・その他（以下の1件）

- 理由は特に無い。

裁判所の対応（問12-2）

「裁判員候補者名簿に載ってから、本日までの裁判所の対応（裁判所職員の対応、裁判所からの情報の提供、裁判所の設備など）についてお聞きします。これまでの裁判所の対応について、何か感じられたことがあれば、お書きください。」

第1 職員の対応について

1 適切だった、気を遣ってもらったなどと評価するもの（以下のものを含め365件）

【主な記載例】

- 育児の関係で少し参加に不安がありましたが、とても丁寧に対応いただきました。
- 裁判所に来た時に、職員の皆さんの対応や挨拶が非常に快く感じた。とても良かった。
- 裁判官の皆さんが裁判員に判り易く説明してくれている姿勢が感じられ、好感を持たた。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め21件）

【主な記載例】

- 職員の「人に説明をすることに慣れてない」感が…。
- 過度にへりくだる必要は無い。
- 受付で挨拶しても、対応してくれる人しか反応しない。

第2 裁判所の設備について（以下のものを含め40件）

【主な記載例】

- 皆さん非常に親切に対応していただいた。設備も充実しており、椅子も疲れにくいものであった。
- 法廷に行くのに登り下りが多い、遠すぎる。
- 暑さ等にもう少し対応してくれても良いと思います。

第3 事前送付物について（以下のものを含め31件）

【主な記載例】

- 資料等も一緒に送られてきたので、理解する時間も短縮され、スムーズに出来ました。
- 返送書類の回答期限が短いと思う。2週間ほどほしい。読み忘れると間に合わない。
- いきなり裁判所から郵便物が届き、驚いた。受け取る際にもっと分かり易い物にして欲しい。

第4 環境整備（育児介護・休暇制度など）について（以下の1件）

- 色々な事情で、辞退する事に対してのフォロー（心身的な対応窓口の紹介、介護者、子育ての人に対する施設等の紹介等）が行き届いていたと思います。

第5 日程の入れ方について（以下のものを含め22件）

【主な記載例】

- 裁判員になることが決まってから、初日までの期間が少し短い。仕事の整理や会社への説明を十分にするには、平日1～2日あけて欲しいと思いました。
- 土・日をはさんで3連続の公判は、きつい（仕事に支障）。

第6 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め28件）

【主な記載例】

- 何の問題もありません。親切だと感じました。
- 様々な点を考慮されていて、行き届いている感じがします。特に問題はありません。

第7 その他（以下のものを含め90件）

【主な記載例】

- 服装は自由だと思うのですが、今回皆さんと話していて、女性はジャケットで…などとある程度のガイドラインがあれば、より助かります。
- 特にございませんが、休憩は休憩。休み時間の時は頭も体も心も休ませたかったです。
- 裁判員の情報が少なかったので、もう少し公の場で公開すべき。
- 補充裁判員と言う制度も、もっと紹介した方がいいと思った。

お気づきの点（全般的に）（問13）

「これまでに聞きしたもののほか、お気づきのことを何でも自由にお書きください。」

第1 参加した感想

1 貴重な経験だったなどといったもの（以下のものを含め76件）

【主な記載例】

- 希望しても得られない経験をさせていただいた。もう一度選ばれたとしても、やってみたいと思う。
- 貴重な経験をさせて頂きありがとうございました。知人などにももしこのような機会があれば参加することを勧めたいと思います。
- 裁判所と聞くだけで敬遠していましたが、参加させて頂いて貴重な経験でしたし、興味も出て来ました。

2 負担が重かったなどといったもの（刺激の強い証拠の取調べに触れているもの）（該当なし）

3 負担が重かったなどといったもの（その他）（以下のものを含め25件）

【主な記載例】

- 人の刑罰を決めるという事にプレッシャーを感じた部分が少なからずあった。裁判官の方々の丁寧な説明もあり最終的には納得いく評議が出来たと思う。
- 想像以上に、疲労感を伴うものでした。実は毎日、裁判員の務めを終えてから会社に出ましたが、絶対に休みをとって臨むべきだったなと思っています。
- 人が人を裁くことの難しさを知り、それを経験することのプレッシャーを強く感じました。この裁判員としての経験をただ経験したことがあるというだけでなく、広く発信していける場がもっとあるといいと思います。

4 その他（以下のものを含め223件）

【主な記載例】

- 補充の人も同じ輪の中の席にして欲しかったかなと思う。雑談とか話に入るのも、少し壁がある様に感じて、少し話しにくかった。裁判官の方は、明るくにこにこしていて、非常に話しやすく、今回の裁判の裁判官の方がこの3人で非常に良かったと思いました。
- 若年層の成人の方の参画をおすすめします。きっと参画される事で、何か今まで見えなかった部分が見えてくると思います。
- 判決の最後の訓戒を聞いて、みんなで考えたものをちゃんと言ってもらえて、とても感動しました。
- たとえ職場が協力してくれたとしても、仕事上、迷惑をかけたのは事実であるから心苦しい思いがある。

第2 裁判官・職員の対応

1 適切だった、感謝するなど評価するもの（以下のものを含め124件）

【主な記載例】

- 思っても上手く伝えられないことを、裁判官ら、裁判長がこちらの意図を上手く汲み取ってまとめてくださった。素晴らしい能力と気遣いだと思いました。
- 対応して下さる裁判長・裁判官・職員さんの対応により、裁判員の印象は大きく変わってくると思います。今回は非常に恵まれた人選で参加出来たと思ってます。どうもありがとうございました。
- 裁判官の方が優しかった。心配りができていた。階段を急いで駆け下りてのお見送りには驚きました。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め11件）

【主な記載例】

- 裁判長の声が小さかった。
- 机の上のモニターテレビで補充裁判員の席からは前面部分は見えにくく声だけが頼りだった。しかもその声も聞き取りにくかった事が残念でありました（改善を望む。）
- お見送りは必要ないと思います。照れるから。

第3 制度の運用に関する意見

1 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め2件）

【主な記載例】

- 裁判員（補充裁判員）のために、法廷内での裁判官、検察官、弁護人の発言内容が専門用語でなく、分かり易い言葉だったこと、また事件の説明についてのレジュメがカラーで分かりやすく（素人にも）、コンパクトにまとめられていたので、関係者の方々の努力に感謝します。

2 問題点の指摘や提案を含むもの

(1) 日程の入れ方に関するもの（以下のものを含め38件）

【主な記載例】

- 評議の日程が短縮されて困りました（会社に休暇届を出している関係上）。
- 裁判員等選任手続が終わった翌日から裁判所に行く日程であり、仕事の段取り等バタバタで困った。何日か猶予がほしかった。
- 裁判員候補者に決定すると決まってから、裁判をする日にちが短過ぎます。もう少し前に決定し、来る日と間を空けて欲しいと思いました。

(2) その他（以下のものを含め118件）

【主な記載例】

- 今回補充だったので、どこまで意見を言って良いのか、どの程度意見を求められるのか、プリントに書いてあったのですが、少し考えてしまいました。
- 補充裁判員の席からでも被告人の顔をよく見えるようにして欲しい。
- 選定人数が多く、そんなに候補が必要なのか、分からなかった。
- 守秘義務について、詳細な説明を事前に頂けると助かります。（例）何を言ってはいけないのか？どこまで話をしているのか？等。

第4 制度自体に対する意見

1 評価するもの（以下のものを含め10件）

【主な記載例】

- 犯罪防止の点からも多くの国民が同制度に参加する事が何よりの効果があると感じました。
- 裁判に興味をもてる制度であると感じました。補充とはいえ、裁判員の方々と同じ経験が出来、非常に有意義でした。ありがとうございました。
- 仕事の調整等は発生しましたが、制度や対応の改善を求めるような事はありません。裁判官の方々も皆親切で感謝しています。
- 裁判制度が、本当に良いか悪いかの客観的な見方しかしていなかったが、携われることによって、理解を深めた。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め43件）

【主な記載例】

- 一所懸命考え悩み出した結論は、裁判官に導かれたのでは、という複雑な気持ちが残りました。今回の様な評議での量刑の決め方でしたら裁判員は、要らないのでは…。
- 裁判員制度はもっと軽微な事件を対象として、重大な事件では法律知識のないものがやるべきとは思いません。
- 補充裁判員は必要なのでしょうか？やってみて、あまり必要を感じられませんでした。でも、いい経験になったのは事実です。
- 裁判員制度は必要なのか？徒に裁判官の負担を増やし、経費を使っているだけではないか？素人はどうしても感情に引っぱられるので、厳密に「法律」が人を裁けない。

第5 報道対応や裁判所の広報活動について（以下のものを含め12件）

【主な記載例】

- 裁判員になった、と言うと周囲の人はウヘエといった否定的反応が多いです。とてもよい経験なのに、何故大抵の人々が「絶対やりたくない」と頑なになるのか不思議で…。何か対策をしたらどうかと思います。CMをうつ、とか。
- 裁判員になって初めて知ったことが多々あった。もっと、参加しやすい事である事、一般に宣伝した方がいいと思った。
- 20代でこの様な機会を頂き凄く勉強になった。もっともこの様な制度をプラスに捉えて貰える様、良い意味でテレビや新聞、雑誌でPR出来れば会社側もより良い対応をしてくれるのではないかと思います（必ず断れると思っている人も居るので、そうではないという事をもっと社会に広めて欲しい）。

第6 環境整備（育児介護，休暇制度など）に関する意見（以下のものを含め10件）

【主な記載例】

- 会社で裁判員選任された旨を話すも，理解をあまりされなかった。国として裁判員制度のあり方や意義を訴えてほしい。現状の訴えでは社会に対して，全く響かない。選任された人間が非常に後悔する。
- 一時保育の施設を市役所が紹介してくれると案内にはあったが，自分で調べて申し込みして下さいという対応だったので，市役所か裁判所の方で近隣の保育園（18:00頃まで預かってくれる）の候補だけでも出して教えてくれると子育て中の人でも参加しやすいのでは，と感じました。
- 私の会社では裁判員になった事が初めてで，社内規定もない状態です。出来れば，この裁判に参加して，得な人，損な人が出ないように，日当の件も含め，国で休暇の指定（扱い方）を示して欲しいと感じました。

第7 その他（以下のものを含め126件）

【主な記載例】

- 通訳の方がいて，ワンクッションあったので，話しが聞きやすく，メモ取りやすかった。
- 翻訳の方の声が聞きとりづらく，正直あまり内容が入ってこなかったかと。
- 誰でも自由に法廷に入れるのがびっくりしました。証人の方の荷物は離れた場所に置くよう裁判長が言って下さったので安心できました。補充裁判員も最後まで同じチームの一員として扱って下さったので嬉しかったです。
- 常識的なルートで交通費を支給されなかったもので，とても不満でした。

【裁判員候補者アンケートの集計結果】

以下は自由回答を回答内容に応じて、項目ごとに分類し、その代表例を原文のまま掲載したものである。

なお、複数の項目に該当する回答がみられた場合、該当する項目それぞれに分類している。

また、「特にない」といった回答は、分類の対象としていない。

選任手続：待ち時間や手続の進め方、受けた質問について、「不適切な点があった」と感じた理由（問１）

「裁判員等選任手続（待ち時間や手続の進め方、受けた質問など）について、どのように感じましたか。「3 不適切な点があった」を選択した方は、その内容をお書きください。」

第１ 手続の進め方について

1 進行の手順：問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め５件）

【主な記載例】

- オリエンテーションが長すぎる。選任された人向けの内容が多い。当日質問や裁判官の質問についても事前の調査でできる事ではないか？総じて、わざわざ出頭を命じるなら「選任手続」を直ちにやってほしい。
- まだ記入しているのに進行された。アンケート記入まで待って下さい。

2 説明のわかりやすさ：わかりにくかったなどとするもの（以下のものを含め９件）

【主な記載例】

- 最初の手紙で選任手続きがどの様に行われるのかもっと具体的な説明が欲しい。
- 説明はもっとテキパキと簡潔にすると良い。話す前に間が長い。
- 進行役の方が早口で、途中、どこの話をしているのか分からなくなった。

3 職員の対応：問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め８件）

【主な記載例】

- 裁判員と職員の温度差を感じます。職員の方は、毎回同じことのくり返して「なれ」を感じます。私達が呼ばれるのは一生に一度。職員の方は事務的すぎ。
- 説明中、室内後方で別の係官が無線応答を５～１０回位しており、説明に集中出来ない。
- 手続きの進め方をもう少しテキパキとした方が良いのではないかと。いかにも公務員の仕事だと思ふ。

4 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め２９件）

【主な記載例】

- 一番最初の質問票の回収が思いの外、早かったので焦りました。
- みんなの前で挙手するのは勇気がいる。
- 仕事を休んで手続きに来たのに、待ち時間が長過ぎます。選任されない候補者にとって時間が無駄になります。１時間１０００円でパートしている身として、仕事が出来ず、辛い。
- 人数の関係かもしれないが、時間（予定）通りに進行していないのが不満であった。

第２ 質問手続について

1 質問手続の方式（集団質問、個別質問等）：問題点の指摘や提案を含むもの

（以下のものを含め１１件）

【主な記載例】

- 集団に対する質問が個別に手を挙げにくいものであったように感じました。
- 個別質問の場が大勢に一人でかこまれる形になり、とても圧迫的だった。裁判長は穏やかだったが、それ以外は睨みつけるような雰囲気嫌だった。

- 全体質問だけでは、分からないこともあるため、時間がかかっても、個別での面談が必要だと思う。

2 質問内容について

(1) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め2件）

【主な記載例】

- 質問の中に、精神的な不安について問う項目があっても良いのではないかな。

(2) 取調べ予定の証拠について事前説明があったことに言及しているもの（該当なし）

3 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め7件）

【主な記載例】

- もう少しいろいろと質問しやすい雰囲気があってもいいかなと思う。
- 質問票を書く時間をもう少し欲しかった。辞退をしたかったが、言い出しにくい雰囲気だった。
- こちらの不安に思っている事を質問出来る時間がありませんでした。

第3 質問手続中の待ち時間などについて

1 長さ：問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め35件）

【主な記載例】

- 待つ時間が長かったように思います。
- 時間がかかりすぎ…と思いました。丁寧にやらなければならないのは確かですが、こんなに待つのは疲れました。
- 明らかに選ばれなかった人にとっては、待ち時間が長すぎた。

2 待ち時間の過ごし方：時間をもてあましたなどと問題点の指摘や提案を含むもの (以下のものを含め3件)

【主な記載例】

- 待ち時間に世界遺産のDVDを流す意図が分からない。この制度に関係するような映像はないのでしょうか？
- 待ち時間が発生してしまう以上、待ち時間の間に裁判に関する知識等を得る良い機会として有効活用できたら良いと感じました。

3 裁判所の設備・配慮：問題点の指摘や提案を含むもの（該当なし）

4 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め3件）

【主な記載例】

- 待ち時間にスマートフォンが使えると良いと思います。
- 個別質問者が、少数残っているのに向かって、グループ質問者が待機した際、視線を浴びるため違和感があった。①グループの選び方をランダムにするなど。②待機位置の方向を変えるなどが必要では？

第4 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め44件）

【主な記載例】

- これだけの日数を調整して来ているのです。くじびきでこれだけの人数を落とすのはやめて下さい。
- 長く待たされたのに選任が不透明。
- あまりに淡々としていて人間味を感じる事がなく、不安な気持ちが残った。

第5 その他（以下のものを含め20件）

【主な記載例】

- 日当が高すぎる気がする。
- 旅費算出に関して詳細ルートの明示が無く、金額の妥当性が分らない。
- 丁寧すぎる気がしました。

裁判員に選ばれず「不満である」と感じた理由（問3）

「裁判員に選ばれなかったことについて、現在どう感じていますか。「3 不満である」を選択した方は、その理由をお書きください。」

第1 選ばれたかったからなどとするもの（以下のものを含め79件）

【主な記載例】

- 裁判員の通知を受け取った時点で裁判員になれると思っていたので、このような結果になり非常に残念だ。
- 不満ではないが、せっかく候補になったのだから、やってみたいと思った。
- 中にはやりたくない人がいるのに、やりたい自分が選ばれなかったのだ。

第2 わざわざ日程を空けておいたからなどとするもの（以下のものを含め66件）

【主な記載例】

- 仕事を休み、遠くから来たのに、選ばれなかったため。
- 苦労して万障繰り合わせてきて選ばれてもよいと思っていたのに拍子抜けしました。
- バイトのシフト提出など、裁判員の可能性を考えて減らさなければならなかった。

第3 （結果的に）時間の無駄になってしまったからなどとするもの（以下のものを含め10件）

【主な記載例】

- 時間のムダ。予定を調整した意味なし。
- こちらには仕事があり、5日間も突然あけることができないので1ヶ月前から選任されるかも分からないのに休みを入れて来たのに、それが突然無意味なものとなり、休みの申請を入れた意味がなくなり、その分の収入もなく生活が苦しくなる。用がなくなればまるでいらなくなったかのような扱いに気分が悪い。アフターケアが足りない。前々からこの不安を抱えることへのストレスも溜まり、何のために休みを取ったかわからない。
- 選ばれなかった事により、月末の忙しい中無駄足となってしまった事が不満です。最終的に選ばれた人だけ呼ぶように出来るはずです。

第4 選任方法・手順に問題があると思われるからなどとするもの（以下のものを含め23件）

【主な記載例】

- コンピューターによる選定とは不合理！
- クジという選任方法は適切ではないように感じます。
- なぜここまできて！初めから辞退できる様にされた方がよい。
- 裁判所に出向いて、なおも抽選するのが納得し難い。厳選した上で決定した人のみ手続きを進めるのがよい。

第5 候補者が多すぎるなどとするもの（以下のものを含め26件）

【主な記載例】

- 選ばれない場合、予定していた休暇が変わってしまうので、もう少し選定の確率を上げて欲しい。2日前に選ばれなかったのでは、その間の予定が台無しになる。

- 裁判員としてやってみなかった。想像以上に人が多過ぎたと思いました。裁判官の説明があっても納得が出来ませんでした。
- 皆さん時間をさいて来ているのに、候補者が35人は多すぎる。裁判員選任候補者をもっとしぼり込んでほしい。

第6 その他（以下のものを含め43件）

【主な記載例】

- 業務のスケジュールを変更してここに来ている。1, 2ヶ月前に選任手続を行ってほしい。
- 忙しい中集めておいて選ばれないのも失礼。
- わざわざ来るだけの意味が本当にあったのか。

裁判所の対応について（問4）

「裁判員候補者名簿に載ってから、本日までの裁判所の対応（裁判所職員の対応、裁判所からの情報の提供、裁判所の設備など）についてお聞きします。裁判所の対応の全体的な印象はいかがでしたか。「3 不適切な対応があった」を選択した方は、その内容をお書きください。」

第1 職員の対応：問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め8件）

【主な記載例】

- 不明な点があるから電話をして質問をしているのに、「何故そのような質問をするのか？」といった態度をとられて、かなり不満だった（その若い職員に代わって対応してくれた中年？の職員の対応は良かった。）。
- 裁判所職員の旅費に対する対応が非常に不適切であった。送付された資料の中の文では、分からないことが多く電話で聞いたが、担当者も曖昧であり不信感をもちました。その後も口だけの説明であり、信頼できるものではありませんでした。
- タイムラインが守られていない、守るつもりがなさそうに見える。

第2 裁判所の設備について（以下の2件）

- 裁判所への入口が分からず、裏道へまわってしまった。地図を印刷してほしかった。
- 1Fロビーの待合室案内板は、大きいわりに目立ってなくて（日焼けしてる）迷ってしまった。1Fの正面受付も人がいる割に、誰に聞くのか分かりにくいです。

第3 事前送付物について（以下のものを含め81件）

【主な記載例】

- 呼出状に記載されている、質問票などの提出物の詳細の書き方が分かりにくい。HPにTELでの問い合わせ先が無く不親切。
- 会社とのやりとり、休みの取り方等、アドバイスをしていただけると、もっと参加し易くなるのかと思われる。
- 一方的に手紙を送りつけられ、不愉快な気持ちになった。

第4 日程の入れ方について（以下のものを含め20件）

【主な記載例】

- 選任から実際の裁判まで時間が無さ過ぎる。仕事の予定や引き継ぎができないのももう少し早くして欲しい。
- 出頭の期間が去年の1月～12月の間と思っていた。名簿の有効期間について良く理解できなかった。
- 難しいかもしれませんが、もっと早めに日程のご連絡を頂けていたら、会社との調整もし易かったと思います。

第5 その他（以下のものを含め34件）

【主な記載例】

- 職員の段取りが悪すぎる。時間が遅れているのは分かるが、何時頃からか言ってもらわないとトイレ等にも行けない。
- 無理なら仕方ないですが、どれくらいの確率で最終的に選ばれるか、上司に休みを相談する上で知っておきたかったです。
- こんなにたくさん呼んだ上、8名にしぼるのはなぜでしょう。こんなにいないのでは、必要だとは言っていたが何故かを言ってほしい。

お気づきの点（全般的に）（問5）

「これまでにお聞きした質問に関するものを含め、お気づきのことがあれば、何でも自由にお書きください。」

第1 参加した感想

1 貴重な経験だったなどといったもの（以下のものを含め118件）

【主な記載例】

- 普段足を踏み入れない裁判所や裁判長や裁判官のお話も伺えて、選任されませんでしたでしたが、貴重な体験ができました。わかりやすく皆様丁寧で良かったです。ありがとうございます。
- 遠いものであった「裁判」（司法）が身近になった感じがあります。良い体験になりました。
- 実際に裁判員が座る席、法廷を見学できて良かったです。裁判員になろうとなかろうと良い経験になりました。

2 負担が重かったなどといったもの（以下のものを含め31件）

【主な記載例】

- 事件の内容によっては国民が裁くべきではないと思います。いろいろと精神的にツライです。
- 名簿に記載されたという通知から、実際に選任手続日が決定するまで、自身の生活予定を組むことを制限されていて、精神的に負担となりました。6週間前というのは期間的に短すぎると思います。
- 裁判員候補者名簿に載ってから精神的負担が多かったと思います。事件への不安、自分への負担など、経験のない事だけに不安がありました。前もって裁判員について知るべきと思っています。

3 その他（以下のものを含め411件）

【主な記載例】

- 来るまでは障害の点で不安があったが、来てみると何も不安な点はなかった。いろいろ気を遣っていただいて、気持ち良く参加することができた。ありがとうございました。
- 義務だと思い参加させて頂きました。辞退者が多いのが残念に思いました。
- 個別質問の際、色々配慮頂き、ありがとうございます。裁判、裁判所に関して、少しでも知るきっかけが出来た事は、参加して良かったと思います。

第2 裁判官・職員の対応

1 適切だった、感謝するなど評価するもの（以下のものを含め170件）

【主な記載例】

- とても親身に丁寧に説明していただいたので、不安に感じることは全くありませんでした。お気遣い頂きありがとうございます。
- 手話通訳、筆談などのご配慮、ありがとうございます。
- 進行の方も裁判長も、とても丁寧に優しい言葉遣い、心配りの言葉等々、緊張していましたが、気持ちが楽になり良かったです。
- 事前質問の際に書いておいた事を気にかけて頂き、ありがとうございます。この様な事を書いて気にも留めて頂けないと思っていたので気が楽になりました。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め38件）

【主な記載例】

- 一人に対し多くの方からの質問となると話しづらい。気を引き締める場所であるという事は分かるが、一人くらい、笑顔で対応してはどうだろうかと思いました。人対人です。
- 裁判長は話をしていたので雰囲気は明るい人と思われたのですが、あとの人達の表情がないので、やや怖い感じがあった。休みを調節したので残念です。
- 室内パーティー内側での業務話し声のごそごそ聞こえた。静かな室なので気になる。初めての体験が出来た。

3 その他（以下のものを含め3件）

【主な記載例】

- とても分かり易い説明で、どのような方でも気楽に参加できる制度だと感じました。ただ、説明をされた方が、機器の操作に不慣れな部分があった様子でした。事前にもう少し、訓練されると、なお良かったかと思います。良い経験ができました。ありがとうございます。
- 会社等への説明に渡しても良い資料（HPのアドレスなど）を分かり易くしてもらいたい。どこまで説明して良いか分かりづらい。

第3 制度の運用に関する意見

1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め28件）

【主な記載例】

- 書類等も判り易く、工夫して作られていると感じました。手続きの説明も丁寧に分かりやすく感じました。
- プライバシーに配慮されており、手続き上は適切だと感じました。選任を直前にされているが、もう少し事前に裁判員を決められると、参加できる人が増えるのではないかと感じました。
- 送付されてきた冊子は、丁寧に分かり易かった。
- 法廷室の見学ができた事は良いと思った。結果的に選出はされずに済んだが、もし選出されたと考えたら、この見学は心の不安を少し取り除くものになったと思う。

2 問題点の指摘や提案を含むもの

(1) 候補者の人数が多すぎるとするもの（以下のものを含め67件）

【主な記載例】

- 裁判員候補の人数は多いと思うし、非常に効率が悪い。より手間のかからない方法を検討して頂きたい。
- 選任手続日に召集する人数が多すぎるのではないかと。本日は選ばれるものとして来たのですっかり気が抜けてしまった。残念。

- 選ばれる人に対して呼ぶ人の数が多いのでは？

(2) 日程の入れ方に関するもの（以下のものを含め263件）

【主な記載例】

- 選ばれることを想定して3日間スケジュールをあけておいた。選任手続きをもっと前倒ししていただければありがたい。
- 裁判員に選任される場合、5日間会社を休む必要がありますが、本日にならないと、その判断がなされないというのは、業務の都合上困る。選任手続きと、審理に間があれば良かったと思います。
- もっと早くに選任手続きをして欲しい。出張が多いので、当たるか当たらないかわからないものに1週間あけておくのがもったいないから。
- 決定して次の日から1週間というのは職人には辛い。工期も間に合わない。

(3) 刺激の強い証拠の取調べに触れているもの（以下の1件）

- 人が亡くなっている事件であれば、どんな写真等を見せられるのか不安になる方も多いはず…。そういった不安解消も必要なのではないかと思いました。

(4) その他（以下のものを含め402件）

【主な記載例】

- 選任手続の連絡後に質問のし易い環境が整うと良い。例えば、eメール等で、具体的に質問できる等。
- 短時間で事件の内容を読まされて即回答するのはちょっと難しいと思った（考える余裕が無かった。）。
- 本制度についての説明・パンフレット類は、今後共、より分り易くより簡便なものとして欲しい。

第4 制度自体に対する意見

1 評価するもの（以下のものを含め17件）

【主な記載例】

- もっと普及してみんなが裁判員になれば、犯罪の抑止力になって良い制度と思う。近所に沢山いると良い。
- 裁判員制度は良い仕組みである。民主主義を保障するものである。
- 有意義なものと考えますので、今後も継続して下さい。
- 良い制度だと思いますので、みんなの関心が深まるように広報・周知をどんどんしてほしいと思います。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め118件）

【主な記載例】

- このような制度はあまり好ましくない。何も分からない我々が人を裁く事は出来ません。
- 裁判員制度が導入された趣旨が今一つ得心できない。国民の理解を深めるだけであれば、国民、国の負担が大き過ぎる。
- 自己申告による参加で抽選時間の短縮等行ってもらえればと思います。不足人数分のみ無作為抽選でやる気のある方を先ず選出出来るシステムの導入を。

第5 報道対応や裁判所の広報活動について（以下のものを含め19件）

【主な記載例】

- 裁判員制度の認知度がうすいため、会社への申し出に時間がかかった。定期的に裁判員制度の認知度をあげる放送とかしてほしいです。
- 今回経験してみて、もっと参加しやすいように積極的に会社や世の中に呼びかけや周知してもらいたいと思います。

第6 環境整備（育児介護，休暇制度など）に関する意見（以下のものを含め38件）

【主な記載例】

- サラリーマンが選ばれてしまった時，裁判に参加することに会社に対して罪悪感を抱くことがないように，企業，経営者側にしっかりとこの制度を理解してもらえるよう，もっともっと働きかけるべきだと思う。
- 日程調整について，会社側に裁判員制度が良く理解されていないように思われ，自分の体を休める日を取得できなかった。事業主等に制度をもう少し理解して欲しかった。
- 未就学児が確実に預けられる場所があれば，参加出来ると感じました。個々で保育所を探したり，預けられる人を探すのは負担が多い様に感じました。

第7 その他（以下のものを含め288件）

【主な記載例】

- 裁判所に来るのに2時間くらいかかるので，朝早くから夜遅くなるので大変だと思います。
- フリードリンクがあったので，大変助かりました。駅から裁判所迄の道順が用紙の案内で分かりやすかったです。
- 隣の人との距離が近く，チラチラ見られて不快だった。住所や名前など書いてあるので，本当にやめてほしい。
- 1日の日当が安すぎて選ばれたら生活が出来ない。会社で有給として出来ない場合，対応していただけないと無理です。